

熊本大学
保健センター
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日
40. 保健センター

内容

I	熊本大学保健センターの現況及び特徴	2
II	研究の領域に関する自己評価書	5
	1. 研究の目的と特徴	6
	2. 優れた点及び改善を要する点	6
	3. 観点ごとの分析及び判定	6
	4. 質の向上度の分析及び判定	13
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	14
	1. 社会貢献の目的と特徴	15
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	15
	3. 観点ごとの分析及び判定	15
	4. 質の向上度の分析及び判定	18
IV	国際化の領域に関する自己評価書	19
	1. 国際化の目的と特徴	20
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	20
	3. 観点ごとの分析及び判定	20
	4. 質の向上度の分析及び判定	23
V	(その他の領域)に関する自己評価書	24
	その他の領域(男女共同参画)	25
	1. 目的と特徴	25
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	25
	3. 観点ごとの分析及び判定	25
	4. 質の向上度の分析及び判定	26
	その他の領域(学生生活支援)	27
	1. 目的と特徴	27
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	27
	3. 観点ごとの分析及び判定	27
	4. 質の向上度の分析及び判定	35
	その他の領域(産業医活動)	36
	1. 目的と特徴	36
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	36
	3. 観点ごとの分析及び判定	36
	4. 質の向上度の分析及び判定	37
VI	管理運営に関する自己評価書	38
	1. 管理運営の目的と特徴	39
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	39
	3. 観点ごとの分析及び判定	39
	4. 質の向上度の分析及び判定	49

I 熊本大学保健センターの現況及び特徴

1 現況

- (1) 施設名：熊本大学保健センター
- (2) 学生数及び職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）：学生（所属する学生なし）、専任教員数（現員数）3 名（教授 1 名、准教授 1 名、助教 1 名）、看護職 3 名（常勤 2 名、非常勤 1 名）、臨床心理士 1 名（平成 26 年 4 月 1 日から有期雇用採用、週 5 日勤務）。保健センターの事務は、学生関係は学生支援部学務ユニット、職員関係は運営基盤管理部人事・労務ユニットが、それぞれ担当している。

2 特徴

心身ともに健康で優秀な学生を社会に送り出す責務を有する地域の中核大学にあって、1 万名に及ぶ学生と 2 千名以上の教職員の心身の健康を維持するための専門職が配置されている、学生及び教職員の健康管理を担当する小規模ではあるが学内唯一の組織である。

3 組織の目的

「保健センターは、全学的施設として、熊本大学の学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。」

(A-1-1-1-1) 学内規則中の保健センター規則

○熊本大学保健センター規則

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 153 号)

改正平成 19 年 2 月 22 日規則第 23 号

平成 21 年 12 月 24 日規則第 318 号

平成 22 年 9 月 30 日規則第 237 号

(趣旨)

第 1 条 熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 12 条第 2 項の規定に基づき、熊本大学保健センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

[熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 12 条第 2 項]

(目的)

第 2 条 センターは、全学的施設として、熊本大学(以下「本学」という。)の学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康相談及び救急措置
- (3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (4) 学内の環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助
- (5) 学内の保健計画の立案についての指導援助
- (6) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (7) その他健康の保持増進について必要な専門的業務

(職員)

第 4 条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) 熊本大学保健センター長(以下「センター長」という。)
- (2) 専任教員
- (3) 医療職員

前項各号に掲げる者のほか、学校医、カウンセラー等保健管理に関する専門的な業務を担当する者を置くことができる。

(センター長)

第5条 センター長の選考は、本学の教授又は准教授のうちから第7条に定める委員会の推薦に基づき、学長が行う。

[第7条]

2 センター長は、学長の監督のもとにセンターの業務を掌理する。

3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(専任教員の選考)

第6条 専任教員の選考は、熊本大学学内共同教育研究施設等の人事等に関する委員会の議に基づき、学長が行う。

(運営委員会)

第7条 センターの円滑な運営を図るために、熊本大学保健センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の組織)

第8条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター長

(2) 文学部、教育学部、法学部、大学院法曹養成研究科及び医学部附属病院から選出された教員 各1人

(3) 大学院自然科学研究科から選出された教員 2人

(4) 大学院生命科学研究部から選出された教員 3人

(5) センター専任教員

(6) 学生支援部長及び運営基盤管理部の総務担当部長

2 前項第2号から第4号までの委員は、学長が委嘱する。

3 第1項第2号から第4号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

[第1項第2号]

4 第1項第2号から第4号までの委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

[第1項第2号]

(委員会の審議事項)

第9条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) センターの業務に関すること。

(2) センター長候補者の推薦に関すること。

(3) 施設及び予算に関すること。

(4) その他センターの管理運営に関すること。

(委員長)

第10条 委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第11条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第12条 委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第13条 委員会は、特に必要があるときは、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第14条 センターに関する事務は、学生支援部学務ユニットにおいて処理する。

(雑則)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、センター長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 熊本大学医療技術短期大学部が存続する間は、第 2 条中「(以下「本学」という。)」を「(熊本大学医療技術短期大学部を含む。以下「本学」という。)」として、この規則を適用する。
- 3 この規則施行後、最初に任命されるセンター長は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、この規則施行の際現に熊本大学保健管理センター所長である者をもって充てるものとし、その任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日までとする。
- 4 この規則施行前に、第 9 条第 2 号及び第 3 号の委員である者が、この規則施行後も引き続き委員となる場合は、この規則により選考されたものとみなす。この場合において、第 9 条第 2 号及び第 3 号の委員である者の任期は、第 8 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 19 年 2 月 22 日規則第 23 号)

- 1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行後、最初に委嘱される第 8 条第 1 項第 2 号の委員のうち医学部から選出された委員及び同項第 3 号の委員のうち大学院自然科学研究科から選出された委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 21 年 12 月 24 日規則第 318 号)

- 1 この規則は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の第 8 条第 1 項第 2 号の委員で医学部から選出されたもの及び第 3 号の委員で大学院医学薬学研究部から選出されたものは、この規則の施行の日において、改正後の第 8 条第 1 項第 4 号の委員となるものとし、その任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 22 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 22 年 9 月 30 日規則第 237 号)

この規則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

出典：熊本大学保健センター規則

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

保健センターは学生の修学環境と教職員の就業環境の維持または改善を目的に設置されている。したがって、保健センターにおける研究は、学生及び教職員の健康管理に直接的または間接的に資することであり、研究領域は、学生および教職員の保健管理の向上に直接的に関係する研究と、キャンパスの日常的な課題から派生するが社会一般でも問題とされる心身の健康に関する研究（生活習慣病の予防や精神心理的課題への対応）からなる。

〔想定する関係者とその期待〕

保健センターの設立目的から、学内構成員である学生および教職員が想定される関係者であり、その心身の健康を向上させるのに有用な研究内容および成果が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

生活習慣病の研究、特に循環器病学の研究においては、英文雑誌に毎年研究報告を発表するなど、研究活動が活発に行われている。保健センターが、教育研究施設でないこと、小規模な施設であることを考えると、相応な研究活動が行われているといえる。

【改善を要する点】

研究内容については、保健センター職員が特に関心をもっている生活習慣病領域に集中し、熊本大学の学生又は職員の健康改善に直接役立つ研究が少ない。平成26年4月から、有期雇用採用ではあるがフルタイムで、臨床心理士1名が勤務するようになり、精神科医師のみに依存していた日常の精神心理相談に関し、精神科医師と臨床心理士の2つの職種から相談可能な体制になった。今後、精神心理相談の研究領域も拡がることが期待される。研究資金獲得については、十分とはいえず、引き続き科学研究費への応募など積極的に行う必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

（観点到に係る状況）

保健センターの業績は、学会発表・学内外の講演が年間15回程度、論文・総説の発表が年間20件程度である（資料 B-1-1-1-1）。科学研究費補助金は年に1件が採択され（資料 B-1-1-1-2）、競争的資金の獲得はなかった（資料 B-1-1-1-3）。受託研究は平成24年度と平成25年度に1件、寄付金は平成25年度に1件であった（資料 B-1-1-1-5、B-1-1-1-6）。科学研究費補助金・競争的外部資金・共同研究・受託研究・寄付金の獲得額は多額ではないが、受入が行われている（資料 B-1-1-1-8～B-1-1-1-13）。共同研究は、件数は少ないが、学部または大学を横断した共同研究が行われている（資料 B-1-1-1-4）。熊本大学保健センターは、国立大学法人保健管理施設協議会（約90大学が加盟）のコア委員会であるエイズ・感染症特別委員会の委員長所属校として、各大学への情報提供と感染症啓発パンフレットの発行、共同調査「AIDS HANDBOOK2014の有用性に関する他施設共同調査」の実施を担当し、平成25年度「佐賀大学および福岡県純真学園大学との共同研究大学生における子宮頸がん撲滅に向けた検診受診率向上への共同アプローチ」や、学内では平成24年度「本学工学部との共同研究早期乳癌発見用微量ガス簡易測定技術の開発」も行い、熊本大学における医療系の共同利用施設の一つとしての役割を担っている。（中期計画番号 K21、44、76）

(B-1-1-1-1) 論文・著書・総説・研究発表・講演の状況

（学会発表・学内外教育講演など）

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	11	18	15	18	13	15

(論文・著書・総説)

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
数	21	24	29	19	21	24

主要な論文・著書・総説

(平成 20 年度)

1. Kawano H, Nagayoshi Y, Soejima H, Tanaka Y, Yamabe H, Kinoshita Y, Ogawa H. Dehydroepiandrosterone levels vary according as heart failure condition in patients with idiopathic dilated cardiomyopathy. *Int J Cardiol* 2008;125(2):277-279.
2. Kawano H, Nagayoshi Y, Soejima H, Tanaka Y, Hokamaki J, Miyamoto S, Miyazaki Y, Yamabe H, Ogawa H. B-type natriuretic peptide after hormone therapy in postmenopausal women with chest pain and normal coronary angiogram. *Menopause* 2008;15(2):352-356.

以上の他に邦文総説等が 19 編。

(平成 21 年度)

1. Soejima H, Oe Y, Nakayama H, Matsuo K, Fukunaga T, Sugamura K, Kawano H, Sugiyama S, Shinohara M, Izumi Y, Ogawa H. Periodontal status and Prevotella intermedia antibody in acute coronary syndrome. *Int J Cardiol* 2009;137(3):304-6.
2. Nakamura Y, Yamada Y, Shimomura H, Nagayoshi Y, Tsujita K, Yamashita T, Fukuda M, Ohba K, Nako H, Ogura Y, Chitose T, Yamaguchi M, Nagata T, Soejima H, Kaikita K, Sugiyama S, Ogawa H. The effect of edaravone on plasma monocyte chemoattractant protein-1 levels in patients with acute myocardial infarction. *J Cardiol*. 2009;54(3): 416-24.
3. Nagayoshi Y, Kawano H, Hokamaki J, Uemura T, Soejima H, Kaikita K, Sugiyama S, Yamabe H, Shioji I, Sasaki S, Kuroda Y, Ogawa H. Differences in oxidative stress markers based on the aetiology of heart failure: comparison of oxidative stress in patients with and without coronary artery disease. *Free Radic Res*. 2009; 43(12):1159-66.
4. Fukunaga T, Soejima H, Irie A, Fukushima R, Oe Y, Kawano H, Sumida H, Kaikita K, Sugiyama S, Nishimura Y, Ogawa H. High ratio of myeloid dendritic cells to plasmacytoid dendritic cells in blood of patients with acute coronary syndrome. *Circ J*. 2009; 73(10): 1914-9.
5. Fukushima R, Soejima H, Fukunaga T, Nakayama M, Oe Y, Oshima S, Sugiyama S, Ogawa H. Expression levels of Toll-like receptor genes in coronary atherosclerotic lesions of patients with acute coronary syndrome or stable angina pectoris. *Circ J*. 2009; 73(8): 1479-84.
6. Kawano H, Soejima H, Fujii H, Nakayama S, Katayama I, Iriya K, Marubayashi T, Koshi S, Koba I, Nagayoshi Y, Tanaka Y, Yamabe H, Ogawa H. Prevalence of changes in undiagnosed glucose intolerance according to age and gender in Japanese middle-aged working people. *Circ J*. 2009; 73(6): 1062-6
7. Oe Y, Soejima H, Nakayama H, Fukunaga T, Sugamura K, Kawano H, Sugiyama S, Matsuo K, Shinohara M, Izumi Y, Ogawa H. Significant association between score of periodontal disease and coronary artery disease. *Heart Vessels*. 2009; 24(2): 103-7.
8. Miura K, Nakagawa H, Ohashi Y, Harada A, Taguri M, Kushiro T, Takahashi A, Nishinaga M, Soejima H, Ueshima H; Japan Arteriosclerosis Longitudinal Study (JALS) Group. Four blood pressure indexes and the risk of stroke and myocardial infarction in Japanese men and women: a meta-analysis of 16 cohort studies. *Circulation*. 2009; 119(14):1892-8.

以上の他に邦文総説等が 16 編。

(平成 22 年度)

1. Yatsuya H, Toyoshima H, Yamagishi K, Tamakoshi K, Taguri M, Harada A, Ohashi Y, Kita Y, Naito Y, Yamada M, Tanabe N, Iso H, Ueshima H; Japan Arteriosclerosis Longitudinal Study (JALS) group. Body mass index and risk of stroke and myocardial infarction in a relatively lean population: meta-analysis of 16 Japanese cohorts using individual data. *Circ Cardiovasc Qual Outcomes*. 2010; 3(5):498-505.
2. Soejima H, Morimoto T, Saito Y, Ogawa H. Aspirin for the primary prevention of cardiovascular events in patients with peripheral artery disease or diabetes mellitus. Analyses from the JPAD, POPADAD and AAA trials. *Thromb Haemost*. 2010; 104(6):1085-8.

以上の他に邦文総説等が 27 編。

(平成 23 年度)

1. Saito Y, Morimoto T, Ogawa H, Nakayama M, Uemura S, Doi N, Jinnouchi H, Waki M, Soejima H, Sugiyama S, Okada S, Akai Y; Japanese Primary Prevention of Atherosclerosis With Aspirin for Diabetes Trial Investigators. Low-dose aspirin therapy in patients with type 2 diabetes and reduced glomerular filtration rate: subanalysis from the JPAD trial. *Diabetes Care*. 2011; 34(2):280-5.

2. Okada S, Morimoto T, Ogawa H, Kanauchi M, Nakayama M, Uemura S, Doi N, Jinnouchi H, Waki M, Soejima H, Sakuma M, Saito Y; for the Japanese Primary Prevention of Atherosclerosis With Aspirin for Diabetes (JPAD) Trial Investigators. Differential Effect of Low-Dose Aspirin for Primary Prevention of Atherosclerotic Events in Diabetic Management: A subanalysis of the JPAD Trial. *Diabetes Care*. 2011; 34(6):1277-83.

3. Kajiwara I, Soejima H, Miyamoto S, Ogawa H. Effects of additional treatment of sarpogrelate to aspirin therapy on platelet aggregation and plasma plasminogen activator inhibitor activity in patients with stable effort angina. *Thromb Res* 2011; 128(6): 547-51.

以上の他に邦文総説等が 16 編。

(平成 24 年度)

1. Soejima H, Ogawa H, Morimoto T, Nakayama M, Okada S, Uemura S, Kanauchi M, Doi N, Sakuma M, Jinnouchi H, Sugiyama S, Waki M, Saito Y; JPAD Trial Investigators. Aspirin reduces cerebrovascular events in type 2 diabetic patients with poorly controlled blood pressure. Subanalysis from the JPAD trial. *Circ J*. 2012; 76:1526-32.

2. Tsujita K, Miyazaki T, Kaikita K, Chitose T, Takaoka N, Soejima H, Tayama S, Hokimoto S, Sugiyama S, Ogawa H. Premenopausal woman with acute myocardial infarction caused by spontaneous coronary artery dissection and potential association with coronary vasospasm. *Cardiovasc Interv Ther*. 2012; 27:121-6.

3. Nagayoshi Y, Kawano H, Kojima S, Soejima H, Kaikita K, Nakayama M, Sumida H, Sugiyama S, Ogawa H. Significance of coronary vasospasm in the perioperative management of non-cardiac surgery. *Circ J*. 2012; 76:1965-71.

4. Hosomi N, Aoki S, Matsuo K, Deguchi K, Masugata H, Murao K, Ichihara N, Ohshima H, Dobashi H, Nezu T, Ohtsuki T, Yasuda O, Soejima H, Ogawa H, Izumi Y, Kohno M, Tanaka J, Matsumoto M. Association of serum anti-periodontal pathogen antibody with ischemic stroke. *Cerebrovasc Dis*. 2012; 34: 385-92.

以上の他に邦文総説等が 17 編。

(平成 25 年度)

1. Hanaoka Y, Soejima H, Yasuda O, Nakayama H, Nagata M, Matsuo K, Shinohara M, Izumi Y, Ogawa H. Level of serum antibody against a periodontal pathogen is associated with atherosclerosis and hypertension. *Hypertens Res*. 2013; 36:829-33.

2. Soejima H, Ogawa H, Morimoto T, Nakayama M, Okada S, Sakuma M, Uemura S, Kanauchi M, Doi N, Jinnouchi H, Sugiyama S, Waki M, Saito Y; JPAD Trial Investigators. Aspirin possibly reduces cerebrovascular events in type 2 diabetic patients with higher C-reactive protein level: subanalysis from the JPAD trial. *J Cardiol*. 2013; 62:165-70.

3. Okada S, Morimoto T, Ogawa H, Sakuma M, Soejima H, Nakayama M, Sugiyama S, Jinnouchi H, Waki M, Doi N, Horii M, Kawata H, Somekawa S, Soeda T, Uemura S, Saito Y; investigators for the Japanese Primary Prevention of Atherosclerosis with Aspirin for Diabetes (JPAD) trial. Effect of low-dose aspirin on primary prevention of cardiovascular events in Japanese diabetic patients at high risk. *Circ J*. 2013; 77:3023-8.

4. Matsusita M, Koyama A, Ushijima H, Mikami A, Katsumata Y, Kikuchi Y, Jono T, Fujise N, Ikeda M: Sleep duration and its association with sleepiness and depression in ronin-seipreparatory students. *Asian Journal of Psychiatry* 2014; 9:61.

以上の他に邦文総説等が 20 編。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）及び保健センター年報（平成 20, 21 年、平成 22, 23 年、平成 24, 25 年）より。

(B-1-1-1-2) 科学研究費採択の状況(種類、名称、期間、件数等)

年度	種類	名称	新規または継続の別	期間	件数
平成20年度	基盤(C)	一般	新規	3年	1
平成21年度	基盤(C)	一般	継続		1
平成22年度	基盤(C)	一般	継続		1
平成23年度	基盤(C)	一般	新規	3年	1
平成24年度	基盤(C)	一般	継続		1
平成25年度	基盤(C)	一般	継続		1

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

(B-1-1-1-3) 競争的外部資金の採択状況(種類、名称、期間、件数等)

年度	種類	名称	期間	件数
平成20年度				0
平成21年度				0
平成22年度				0
平成23年度				0
平成24年度				0
平成25年度				0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(B-1-1-1-4) 共同研究の実施状況(相手先、名称、期間、件数等)

年度	相手先	名称	期間	資金受取の有無	件数
平成20年度					0
平成21年度					0
平成22年度					0
平成23年度	熊本大学自然科学研究科他	早期乳癌発見用微量ガス簡易測定技術の開発	1年	なし	1
平成24年度	佐賀大学・純真学園大学	大学生における子宮頸がん撲滅に向けた検診受診率向上への共同アプローチ	2年	なし	1
平成25年度	国立大学法人エイズ感染症特別委員会	AIDS HANDBOOK2014の有用性に関する他施設共同調査	1年	なし	1

注：全国の国立大学法人の保健管理施設は情報交換・共同研究を行うために協議会（国立大学法人保健管理施設協議会、約90大学が加盟）を設立しているが、熊本大学保健センターは、同協議会のコア委員会であるエイズ・感染症特別委員会の委員長所属校として、各大学に情報提供を行ってきた。平成25年度には、全国の10大学を組織し熊本大学保健センターを中心に企画制作した「キャンパスでの結核対策マニュアル」を全国の国公立大学に配布し、平成26年度にはエイズ啓発パンフレットの有用性を評価する調査「AIDS HANDBOOK2014の有用性に関する他施設共同調査」を実施した。また、平成25年度に佐賀大学および福岡県純真学園大学との共同研究「大学生における子宮頸がん撲滅に向けた検診受診率向上への共同アプローチ」、学内では平成24年度本学工学部との共同研究「早期乳癌発見用微量ガス簡易測定技術の開発」も担当した。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(B-1-1-1-5) 受託研究の実施状況(相手先、名称、期間、件数等)

年度	名称	研究代表者名	新規または継続	期間	金額(千円)
平成20年度					0
平成21年度					0
平成22年度					0
平成23年度					0
平成24年度	循環器病研究開発費24-4-1	国立循環器病研究センター小川久雄 熊大分担者副島弘文	新規	1年	500
平成25年度	循環器病研究開発費24-4-1	国立循環器病研究センター小川久雄 熊大分担者副島弘文	継続	1年	1,000

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(B-1-1-1-6) 寄付金受入れ状況(目的、件数等)

年度	目的	件数
平成20年度		0
平成21年度		0
平成22年度		0
平成23年度		0
平成24年度		0
平成25年度	熊本大学学生のメンタルヘルス向上のため。	1

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(B-1-1-1-7) 評価単位全体の獲得外部資金獲得件数等の推移(科学研究費補助金、競争的外部資金、共同研究、受託研究、寄付金、寄付講座等)(過去5年間程度)

年度	科学研究費補助金	競争的外部資金	共同研究	受託研究	寄付金
平成20年度	1	0	0	0	0
平成21年度	1	0	0	0	0
平成22年度	1	0	0	0	0
平成23年度	1	0	0	0	0
平成24年度	1	0	0	1	0
平成25年度	1	0	0	1	1

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(B-1-1-1-8) 科学研究費補助金受入額

年度	名称	研究代表者名	新規または継続	受入額(千円)
平成20年度	基盤(C)一般	副島弘文	新規	1,300
平成21年度	基盤(C)一般	副島弘文	継続	1,820
平成22年度	基盤(C)一般	副島弘文	継続	1,430
平成23年度	基盤(C)一般	副島弘文	新規	1,690
平成24年度	基盤(C)一般	副島弘文	継続	1,820
平成25年度	基盤(C)一般	副島弘文	継続	1,690

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(B-1-1-1-9) 競争的外部資金受入額

年度	名称	研究代表者名	受入額(千円)
平成20年度			0
平成21年度			0
平成22年度			0
平成23年度			0
平成24年度			0
平成25年度			0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(B-1-1-1-10) 共同研究受入額

年度	名称	研究代表者名	金額(千円)
平成20年度			0
平成21年度			0

平成22年度			0
平成23年度			0
平成24年度			0
平成25年度			0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

(B-1-1-1-11) 受託研究受入額・受託研究員受け入れ人数

年度	受託研究受入額(千円)	受託研究員受け入れ人数
平成20年度	0	0
平成21年度	0	0
平成22年度	0	0
平成23年度	0	0
平成24年度	500	0
平成25年度	1,000	0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

(B-1-1-1-12) 寄付金受入れ額

年度	目的	受入額(千円)
平成20年度		0
平成21年度		0
平成22年度		0
平成23年度		0
平成24年度		0
平成25年度	熊本大学学生のメンタルヘルス向上のため。	250

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

(B-1-1-1-13) 保健センターの獲得外部資金の推移(科学研究費補助金、競争的外部資金、共同研究、受託研究、寄付金、寄付講座等)(過去5年間程度)

年度	科学研究費補助金(千円)	競争的外部資金(千円)	共同研究(千円)	受託研究(千円)	寄付金(千円)	寄付講座
平成20年度	1,300	0	0	0	0	0
平成21年度	1,820	0	0	0	0	0
平成22年度	1,430	0	0	0	0	0
平成23年度	1,690	0	0	0	0	0
平成24年度	1,820	0	0	500	0	0
平成25年度	1,690	0	0	1,000	250	0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

一定の研究成果が継続的に認められるが、獲得された外部資金は少ない。しかしながら学生生活及び教職員の健康管理を専門に組織された少人数の組織としては、相応な活動と判断される。

分析項目Ⅱ研究成果の状況

観点 研究の成果の状況

(観点に係る状況)

研究成果の判断基準は本学医学部と同じ基準となっているが、本学医学部評価基準でSSまたはS判定とされるインパクトファクターの高い論文雑誌への筆頭著者としての投稿は平成20～25年度に保健センターには認められなかった(資料B-2-1-1-2)。また、平成20～25年度発表論文の引用件数も多くはない(B-2-1-1-7に平成20～25年度に発表された論文についての引用件数を示した)。平成20～25年度に外部評価の実施・学部評価の評価基準設定・各種競争的資金制度内での評価状況、学術賞受賞も該当するものがなかった。(資料B-2-1-1-4、B-2-1-1-5、B-2-1-1-6) (中期計画番号 K21、44、82)

(B-2-1-1-1) 学部研究科等の組織単位で判断した研究成果の質の状況が確認できる資料(共同利用・共同研究の成果を含む)

B-1-1-1-1の研究発表リストを参照。

(B-2-1-1-2) 研究業績の判断基準(「人と社会の科学」「人と自然の科学」「人と命の科学」)(共同利用・共同研究の成果を含む)

本学医学部と同じ基準で判断する。

(B-2-1-1-3) 研究業績の状況(学術面及び社会、経済、文化面)(共同利用・共同研究の成果を含む)

B-1-1-1-1の研究発表リストを参照。

(B-2-1-1-4) 学部・研究科等の外部評価における評価結果(共同利用・共同研究の成果を含む)

保健センターの外部評価は全学的に実施される法人評価の中で行われている。

(B-2-1-1-5) 各種の競争的研究資金制度において、当該研究活動が評価された際の評価結果(共同利用・共同研究の成果を含む)

十分な研究成果が得られたと評価され、研究資金供与が継続された。

(B-2-1-1-6) 学術賞受賞(共同利用・共同研究の成果を含む)

該当なし

(B-2-1-1-7) 論文の引用数(共同利用・共同研究の成果を含む)

平成20年～平成25年の英文誌に関して記載。

年度	著者	雑誌名	巻・ページ・発行年	引用数
平成 20年	Kawano H, Soejima H, 他	Int J Cardiol	125: 277, 2008	0
	Kawano H, Soejima H, 他	Menopause	15: 352, 2008	1
平成 21年	Soejima H, 他	Int J Cardiol Int J Cardiol.	137:304, 2009	2
	Nakamura Y, Soejima H, 他	J Cardiol.	54: 416, 2009	2
	Nagayoshi Y, Soejima H, 他	Free Radic Res.	43:1159, 2009	0
	Fukunaga T, Soejima H, 他	Circ J.	73: 1914, 2009	1
	Fukushima R, Soejima H, 他	Circ J.	73: 1479, 2009	1
	Kawano H, Soejima H, 他	Circ J.	73: 1062, 2009	0
	Oe Y, Soejima H, 他	Heart Vessels.	24: 103, 2009	1
	Miura K, Soejima H, 他	Circulation	119: 1892, 2009	6
平成 22年	JCS Joint Working Group (Soejima H, 他)	Circ J.	74: 1745, 2010	12

	Soejima H, 他	Thromb Haemost.	104: 1085, 2010	1
平成 23年	Saito Y, Soejima H, 他	Diabetes Care	34: 280, 2011	2
	Okada S, Soejima H, 他	Diabetes Care	34: 1277, 2011	0
	Kajiwara I, Soejima H, 他	Thromb Res	128: 547, 2011	1
平成 24年	Soejima H, 他	Circ J.	76: 1526, 2012	0
	Tsujita K, Soejima H, 他	Cardiovasc Interv Ther.	27: 121, 2012	0
	Nagayoshi Y, Soejima H, 他	Circ J.	76: 1965, 2012	2
	Hosomi N, Soejima H, 他	Cerebrovasc Dis.	34: 385, 2012	1
平成 25年	Hanaoka Y, Soejima H, 他	Hypertens Res.	36: 829, 2013	0
	Soejima H, 他	J Cardiol	62: 165, 2013	0
	Okada S, Soejima H, 他	Circ J.	77: 3023, 2013.	0
	Matsusita M, Kikuchi Y, 他	Asian Journal of Psychiatry	9: 61, 2014.	0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(B-2-1-1-8) 競争的資金の獲得状況（共同利用・共同研究の成果を含む）

B-1-1-1-3 と B-1-1-1-9 を参照。

(B-2-1-1-9) 研究成果に関わる国内外の学会での基調・招待講演等（共同利用・共同研究の成果を含む）

該当なし

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

論文引用数・学術賞受賞などで特筆すべき研究成果は見られないが、学内の就学環境及び就業環境を維持するための設置されている少人数組織であることを勘案すると、年間の講演数15件、年間の論文・著書・総説の数が20件等の相応の成果が認められるため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

（記述及び理由）

質を維持している。論文引用数・学術賞受賞などで特筆すべき研究成果は認められないが、学会発表・学内外講演数は平成22～25年度期に年間15回程度で、前期（平成20～21年度期）とほぼ同程度の回数が認められ、平成22～25年度期の論文・著書・総説の数も、一時的な増減はあるものの（平成22年度に増加し平成23年度に減少）年間20件程度が維持され、前期（平成20～21年度期）と比べ同程度の水準が維持されているため。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

（記述及び理由）

質を維持している。平成22～25年度期に本学医学部評価基準でSSまたはS判定とされるインパクトファクターの高い論文雑誌への投稿は認められず、論文の引用回数も特筆すべきものはないが、平成20年21年度と比べ同程度の水準は維持されているため。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

大学全体が社会貢献を目指す中で、保健センターも、少人数ではあるが、健康管理専門職の集団として、社会への貢献を指向している

[想定する関係者とその期待]

保健センターは学内の学生及び教職員の健康管理のために設置されているので、学内の学生・教職員が保健センターの直接的な評価者となるが、社会貢献の領域では、学会活動から間接的に益を受ける関係者（例えば患者団体）・行政機関・地域の教育機関・一般住民が保健センターの社会貢献活動の関係者と考えることができ、これら機関や住民に、学生および教職員の健康管理で培った知識や経験を還元することが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

少人数であるが、健康管理に関係する職種が集まっているため、多様なニーズに応え、様々な領域で情報を提供できるという組織上の特性があり、学会活動を通じた社会貢献が認められ、また地域の行政機関・教育機関・一般住民の多様な要請に応じていることは評価できる。

【改善を要する点】

多様なニーズに応えることのできる体制は評価できるが、活動量は十分とはいえない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到る状況)

保健センター独自に、社会貢献に関する計画や具体的方針は定められていないが、大学全体として社会貢献を指向する状況で、大学全体の社会貢献に関する方針に沿って活動している。(中期計画番号 K47、K49)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

独自の計画と具体的方針は定められておらず、したがって公表・周知もなされていないが、公表された大学の基本方針に従っているため。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到る状況)

全国組織での活動(臓器移植申請者に対する移植適応判定)・全国的に組織された学会での活動において、計画に基づく活動が実施されている。(資料 C-1-1-1-1) (中期計画番号 K47、K49)

(C-1-1-1-1) 大学の社会貢献に関する方針の資料など

本学の中期目標に以下の記載があり、保健センターは、独自の目標及び方針ではないが、大学の目標及び方針に則り、活動している。

熊本大学中期目標の該当部分「(1)社会との連携や社会貢献に関する目標。 1)大学の資源と知的活動の成果を利活用して、大学間連携、産学官連携をグローバルに推進し、知識基盤社会の形成・発展、産業の振興等に貢献する。」

熊本大学保健センターの社会貢献活動状況 (平成 20 年～26 年)

活動範囲（全国または地域）	活動の名称	備考
全国組織での活動	膵臓移植申請者に対する移植適応判定	九州地区担当判定委員
学会の活動	全国大学保健管理協会	評議員
	全国国立大学保健管理施設協議会	特別研究班委員長
	日本糖尿病学会	評議員・学会誌編集委員
	日本動脈硬化学会	評議員
	日本内分泌学会	代議員
	日本体質医学会	理事・評議員・学会誌編集委員

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

独自の計画と具体的方針は定められておらず、したがって公表・周知もないが、公表された大学の基本方針に従う活動は行われているため。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

保健センターの社会貢献活動は、全国的に組織された学会における運営面での活動が主となっている。参加者の満足度を保健センター独自に把握するなどの評価はなされていないが、学会はそれぞれ公益的な活動を行い、学会全体として社会貢献を行っている組織であり、保健センターの社会貢献面での活動の成果を確認することができる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

センターで参加者等の満足度を把握することができていないが、臓器移植における判定業務や学会活動を通じて、社会貢献面での成果が認められるため。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点到に係る状況)

学内での貢献を専らに設立されている組織であるが、学外（社会）への貢献を小規模ながら継続し拡大する努力が続いている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学生及び教職員の就学環境と就業環境の改善を行いながら、大学の方針に従い、センターとして学外（社会）への貢献を小規模ながら継続し拡大する努力が続いているため。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到に係る状況)

保健センター独自に、地域貢献に関する計画や具体的方針は定められていないが、大学

全体として地域貢献を指向する状況で、大学全体の地域貢献に関する方針に沿った活動が行われている。（中期計画番号 K49、K50）

(C-2-1-1-1) 大学の地域貢献活動に関する方針の資料など

本学の中期目標に以下の記載があり、保健センターは、独自の目標及び方針ではないが、大学の目標及び方針に則り、活動している。

熊本大学中期目標の該当部分「(1)社会との連携や社会貢献に関する目標。 2)地域振興の中核大学として、熊本大学の資源と知的活動を活用し、また、地域の諸機関と連携し、地域に貢献する。」

熊本大学保健センターの地域貢献活動状況（平成20年～26年）

活動範囲（地域）	活動の名称	備考
地域行政への協力	熊本県健康サービス産業会議	熊本県委嘱の理事
	熊本県職員メンタルヘルス判定	判定委員
	熊本県民カレッジ	講師
地域の教育機関への協力	熊本学園大学	講師
	尚綱大学	講師
	放送大学熊本学習センター	講師
	九州中央リハビリテーション学院	講師
医療および患者会での活動	熊本地区医療人育成会議	準備委員
	糖尿病患者会における活動	

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

独自の計画と具体的方針は定められていないが、公表された大学の基本方針に従っているため。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点到に係る状況）

大学全体の地域貢献に関する方針に沿って、地域行政への協力（熊本県健康サービス産業会議・熊本県職員メンタルヘルス判定・熊本県民カレッジ）・地域の教育機関への協力（熊本学園大学・尚綱大学・放送大学などでの健康教育講義）・地域医療および患者会での活動（熊本地区医療人育成会議・糖尿病患者会における活動など）などの多様なニーズに対応している。（C-2-1-1-1）（中期計画番号 K49、K50）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

独自の地域貢献に関する計画がないため、計画に基づいた活動とはいえないが、行政・教育・医療など種々の領域で、地域貢献活動が確実に行われているため。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点到に係る状況）

保健センターの主催ではなく、地域社会や地域教育機関が行う活動への参加及び貢献となっているため、センター独自に参加者の満足度を把握することができていないが、継続的に参加を求められている点から参加者の評価が高いと考えられ、成果も認められる。

（水準）

期待される水準にある。

(判断理由)

参加者の満足度をセンターで独自に把握することがなされていないが、継続的に参加を求められている点から参加者の評価が高いと判断され、成果も認められるため。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

学内での貢献を専らに設立されている組織であるが、学外（地域）への貢献を小規模ながら継続し拡大する努力が続いている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学生及び教職員の就学環境と就業環境の改善を行いながら、大学の方針に従い、センターとして、学外（地域）への貢献を小規模ながら継続し拡大する努力が続いているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由)

質を維持している。全国組織の学会における活動を主とした社会貢献活動が継続されているため。しかし、大学の方針・公表に依拠しているが独自の方針・公表がない点については、今後改善の余地がある。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由)

質を維持している。保健センターの日常活動で得られた知識・情報について、様々な機会を通じて情報発信・情報提供が行われ、地域貢献活動となっているため。しかし、大学の方針・公表に依拠しているが独自の方針・公表がない点については、今後改善の余地がある。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

保健センターは全ての学生及び教職員の健康管理を本務としているため、保健センターの国際化推進は、本学に留学中の学生に対する支援の質を上げることとなっている。

[想定する関係者とその期待]

熊本大学に在籍する外国人学生と外国人教職員および家族が心身の健康上の問題を保健センターに容易に相談できる体制が求められている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教員は、全員英語によるコミュニケーションが可能である。受付を担当する看護職員も日常会話が可能で、多くの外国人学生は通訳を伴わずに単独で、保健センターに相談できる状況ができています。

【改善を要する点】

日本語も英語も話せない外国人学生に対しては、当該学生の母国語と日本語または英語を話す学生の同伴が必要な状況である。中国出身の学生および韓国出身の学生も多く、中国語またはハングルを話せる職員を養成することも検討する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

保健センター独自に、国際化に関する計画や具体的方針は定められていないが、大学全体として国際化を指向する状況で、大学全体の国際化に関する方針に沿って活動している。

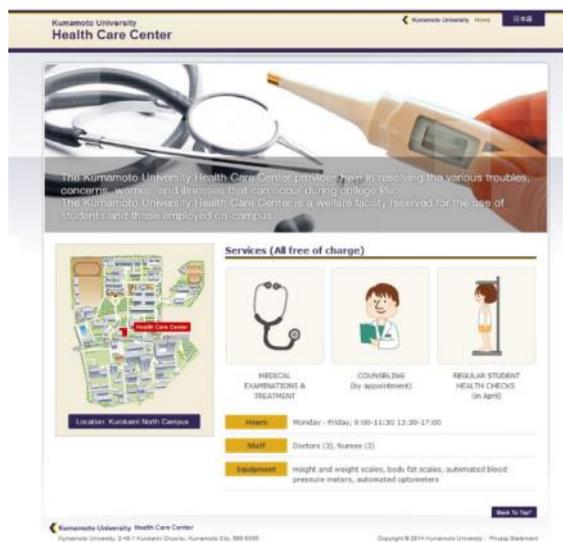
(中期計画番号 K55)

(D-1-1-1-1) 国際化に関する目的及びその目的を達成するための計画や具体的方針が公開されている刊行物、ウェブサイトなどの該当場所。

本学の中期目標に以下の記載があり、保健センターは、独自の目標及び方針ではないが、大学の中期目標及び方針に則り活動している。

熊本大学中期目標の該当部分「(2)国際化に関する目標。 1)質の高い国際連携教育の拡充と、それを円滑に実施するための制度や仕組みを整備し、教育の国際的通用性の向上を目指す。2)略。3)教育・研究の国際化を支える環境の基盤整備を進めるとともに、大学情報の海外への発信等を充実させる。」

出典：熊本大学中期目標および保健センターの英文ホームページ



(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

小規模の組織でセンター独自の計画は設定されていないが、本学中期目標に記載された方針に沿って、英語表記のホームページが公表されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

独自の国際化に関する計画がないため、計画に基づいた活動とはいえないが、大学全体の国際化に関する方針に沿って、大学に在籍している外国人およびその家族が利用する等、保健センターに求められる国際化に関する活動が行われている。教員は、全員英語によるコミュニケーションが可能であり、受付を担当する看護職員も日常会話が可能で、外国人学生は通訳を伴わずに単独で保健センターに相談できる体制が整備されつつあるが中国語とハングルについての対応は不十分となっている。平成 25 年度留学生の日常受診（健康相談・応急処置）が 354 件、精神科医の担当する相談は 20 件で、秋季に本学に入学する留学生に対する健康診断も実施されている。(資料 D-1-1-1-2～D-1-1-1-4) (中期計画番号 K55)

(D-1-1-1-2) 保健センター利用案内や健康診断に際しての国際化を目的とした対応例

対応例 (名称)	備考 (媒体など)
留学生用オリエンテーション時保健センター案内ビデオ(英語版)	ビデオ
留学生用健康診断用問診票 (英語版)	文書
留学生用健康診断証明書 (英語版)	文書
留学生用疲労度調査 (英語版)	文書
留学生用健康診断時後の面談依頼文書 (英語版)	文書
留学生用 R I 使用時健康診断の依頼文書 (英語版)	文書

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 26 年 9 月 10 日)。

(D-1-1-1-3) 平成 25 年度日常受診（健康相談・応急処置等）における留学生の利用状況

		内科	創傷	外傷	整形	耳鼻	皮膚	婦人	眼科	歯科	検査	その他	合計
学部生	黒髪	1,373	138	118	82	21	141	69	42	10	31	380	2,405
	本荘	28	9	2	0	1	3	3	1	0	0	175	222
	九品寺	27	6	3	0	1	4	9	1	0	0	27	78
	大江	5	0	0	0	0	0	1	0	0	11	9	26
大学院生	黒髪	251	20	17	25	15	41	13	18	3	14	13	430
	本荘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	九品寺	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	大江	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	11
留学生	黒髪	189	19	17	22	16	40	6	24	5	12	4	354
	本荘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	九品寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大江	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員他	黒髪	209	13	10	27	5	31	13	15	1	8	10	342
	本荘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	九品寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大江	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
小計	黒髪	2,022	190	162	156	57	253	101	99	19	65	407	3,531
	本荘	28	9	2	0	1	3	3	1	0	0	175	222
	九品寺	28	6	3	0	1	4	10	1	0	0	27	80
	大江	10	0	1	0	0	0	1	0	0	17	11	40
合計		2,088	205	168	156	59	260	115	101	19	82	620	3,873

(D-1-1-1-4) 平成 25 年度秋季入学学生特別健康診断

検査項目	受検者数	異常あり
身長・体重・血圧・内科	135 人	5 人
胸部 X 線撮影	135 人	4 人
尿検査	131 人	27 人

平成 25 年 11 月 28 日実施。対象学生は 5 月以降入学の留学生及び日本学生で、ほとんどは留学生。

(D-1-1-1-5) 平成 25 年度精神衛生相談 精神科医担当分

	延べ数			実数		
	男	女	計	男	女	計
学部生	221	341	562	53	55	108
院生	92	68	160	18	16	34
留学生	0	20	20	0	4	4
職員	131	30	161	16	13	29
合計	444	459	903	87	88	175

出典：平成 25 年度保健センター事業報告。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

独自の計画と具体的方針は定められていないが、大学の基本方針に従う活動が行われているため。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

大学全体として国際化を指向する中で、保健センターは主に外国人留学生とその家族による利用に重点が置かれ、平成 25 年度の日常受診および相談で判断しても利用が多い(資料 D-1-1-1-2~D-1-1-1-4)。保健センター単独の満足度調査は実施されていないが、その利用状況から、本学に留学中の外国人学生・研究者の評価が高いことが窺える。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

外国人学生・研究者の満足度をセンターで把握することができていないが、その利用の状況から評価が高く、成果が認められるため。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

保健センターは、全ての業務について日本人と同様な利用環境を外国人学生および研究者に対して提供することを目指している。留学生の心身の健康に関わる問題の解決に際しては、保健センターが中心になり、問題の内容に応じて、学内では、学務部教務担当係・国際戦略課・学部及び研究科の教務担当窓口・RI 担当などと、また、学外では、病院・地域の保健所・市役所(医療費精算)・検疫所・日本学生支援機構、などと連携することにより対応している。改善のための組織的な仕組みとしては、保健センター自体が小規模組織であるため、対応策の情報をセンター職員全員で共有し、対応策を蓄積することにより、次回以降の問題発生時に迅速な対応を目指すという形をとっている。外国人学生および職

員の利用は多く、職員の外国語習得が推進され、日本の生活環境に慣れない外国人への対応力を改善する努力も続いている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

外国人学生および職員の利用が多いが、外国人学生及び職員から保健センターの業務上の問題を指摘されることもなく、期待に沿った活動が行われていると判断されるため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由)

質を維持している。前期中期目標期間と同様に、外国人留学生および外国人研究者による保健センターの利用が続いているため。

V (その他の領域)に関する自己評価書

その他の領域（男女共同参画）

1. 目的と特徴

保健センター独自に、男女共同参画に関する計画や具体的方針は定められていないが、大学全体として男女共同参画を指向する状況で、大学全体の方針に沿って活動している。

〔想定する関係者とその期待〕

保健センター職員が、職場内で性別による待遇の差や働きにくさを感じる事のないような職場環境を構築することが求められている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

小人数の組織で、全学では課題となる教員の性比のバランスもとれている。

【改善を要する点】

組織の中の性比に偏りなく、組織構成員における問題提示もなく、当面、改善を要する点は見当たらない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 男女共同参画基本方針の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施していること。

観点 男女共同参画基本方針の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。

（観点到に係る状況）

大学全体としては、特に教員に男性が多い状況があるが、保健センター内では、教職員の中の性比についてバランスがとれ、研究会にも男女を問わず職員が参加している。また、保健センターは職員へのメンタル面の支援を担当するが、中には子供の養育や家族の介護など家庭生活に問題を抱える職員からの相談も含むため、男女共同参画を推進するための間接的ではあるが一つの取組となっている（資料 E-1-1-1-1、E-1-1-1-2）（中期計画番号 K40、K73）

E-1-1-1-1 保健センター職員の男女別人数

	男女総数	男性	女性
施設内全職種	7	2	5
教員	3	2	1
看護師	3	0	3
臨床心理士	1	0	1

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 26 年 9 月 10 日)より。

E-1-1-1-2 保健センター職員の保健関係研究集会への参加(研修)の状況

年度	研究会・研修会の名称	年月日・開催地	参加した男性職員数	参加した女性職員数
平成 23 年度	第 41 回九州地区保健管理研究協議会	平成 23 年 8 月 17-19 日 久留米市	1	2
	第 49 回全国大学保健管理研究集会	平成 23 年 11 月 9-10 日 下関市	2	1
平成 24 年度	第 42 回九州地区保健管理研究協議会	平成 24 年 8 月 22-24 日 福岡市	1	2
	第 50 回全国大学保健管理研究集会	平成 24 年 10 月 17-18 日 福岡市	1	2
平成 25 年	第 43 回九州地区保健管理研究協議会	平成 25 年 8 月 28-30 日 那覇市	2	1

度	第 51 回全国大学保健 管理研究集会	平成 25 年 11 月 13-14 日 岐阜市	1	1
---	------------------------	-----------------------------	---	---

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

小規模の組織であるが、教員の中の性比に偏りなく、研究会にも男女を問わず職員が参加している。また、子供の養育や家族の介護などで、家庭生活に問題を抱える職員へのメンタル面の支援を通じ、男女共同参画を推進する取組が行われているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 男女共同参画基本方針の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施していること。

（記述及び理由）質を維持している。第 1 期中期目標期間とほぼ同様の職員構成及び性比であり、組織構成員からも改善を要する問題の提示がないため。

その他の領域（学生生活支援）

1. 目的と特徴

設立当初から、学生及び教職員の心身の健康管理に直接的または間接的に資することが目的であり、学生支援は主要な業務課題と言える。

[想定する関係者とその期待]

学内構成員である学生および教職員が関係者で、その心身の健康を向上させる支援が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

少人数ながら、大学運営の基盤ともいえる修学環境と業務環境の改善に多くの時間を費やし、努力している。

【改善を要する点】

限られた予算の中で、年々高まるニーズに今後も応えるために、センター内で人的資源も含め業務分掌・業務内容を常に見直す必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 学生生活をおくる上での心身面の支援を適切に行っていること。

観点 定期健康診断を適切に行っているか

（観点到る状況）

入学試験時に健康診断証明書の提出が不要となったため健康診断の重要性は高まっている。定期健康診断（一次健診）は、毎年4月に実施され、学部学生及び大学院の全ての学生を対象に、身長体重測定、内科健診、血圧測定が行われ、胸部X線撮影も必要な学生に対し実施されている。一次健診で異常を認めた学生には、5月～6月に二次検診が行われ、必要な学生には医療機関を受診させるなど、より精密な検診が実施されている。また、10月に入学する学生（主に留学生で、一部は日本人学生）に関しては、11月に学生健康診断が行われている（4月入学留学生は一般学生と同じ日程で検診を受検している）。一次健診の受診率は、1年生と就職活動が活発になる学年（主に4年次、一部学部では3年次）が高く、その他の学年で低い。大学院生と学部学生を併せた全体の健康診断受診率は例年78%程度であるが、大学院生の受診率は60%前後と低率である（資料F-1-1-1-1）。2年次以降の受診率が上昇しない原因としては、学校保健安全法が改正され、胸部X線施行は1年次のみで可となるなどの厚生行政の変化があり、受診への動機が薄れがちになること、学内的には学生への健康診断の必要性に関する周知が不十分である可能性がある。学校保健安全法が改正され胸部X線施行が1年次のみで可となったことなどの影響もあり、健康診断受診率の大幅な上昇は難しいが、学生への徹底した周知、健診施行時の授業への対応を上手く行うことで上昇する余地がある。一方、秋季に実施する学生特別健康診断（秋季に熊本大学に入学してきた学生）の受診率は70%程度となっている。（中期計画番号K28）

(F-1-1-1-1) 定期健康診断の実施状況を把握できる資料

定期健康診断（一次健診）は、学部学生および大学院の全ての学生を対象に、毎年4月に実施し、その後、一次健診で異常を認めた学生に対して、5月～6月に、二次健診を行っている。平成26年5月19日の保健センター運営委員会で審議・承認された平成25年度保健センター事業報告の健康診断に関する報告部分を添付する。

平成 25 年度学生定期健康診断 学部・学年別受診率

区分	平成25年度			平成 24年	平成 23年	平成 22年	
	男	女	計	計	計	計	
文学部	1年	74.7	78.4	77.3	74.9	70.3	76.4
	2年	35.4	43.6	41.5	63.5	60.8	62.2
	3年	39.3	58.0	52.5	65.0	74.3	75.3
	4年	77.1	81.8	80.3	79.1	73.7	66.5
小計	59.0	66.4	64.3	71.4	70.1	70.5	
教育学部	1年	74.8	90.6	84.1	76.7	81.0	83.9
	2年	82.0	92.8	88.2	91.4	86.7	85.1
	3年	86.1	97.1	92.1	93.5	88.7	94.5
	4年	76.3	93.2	85.5	84.1	83.8	83.5
小計	79.6	93.3	87.3	85.9	84.9	86.5	
法学部	1年	87.3	90.3	88.7	82.1	81.3	86.0
	2年	41.1	56.0	46.9	59.1	64.2	46.0
	3年	43.6	65.0	52.9	76.4	73.7	78.9
	4年	67.2	77.1	72.0	77.2	81.3	68.2
小計	58.7	72.9	65.0	73.2	75.2	69.1	
理学部	1年	92.0	93.9	92.6	85.9	91.0	96.1
	2年	34.6	62.0	43.3	63.0	58.9	74.4
	3年	66.2	84.6	71.4	77.7	81.0	80.2
	4年	72.6	94.6	78.1	83.5	79.0	80.1
小計	65.9	82.8	70.8	77.4	77.1	82.6	
医学部	1年	92.4	98.6	95.7	94.8	95.4	96.0
	2年	87.9	96.9	92.6	91.8	95.7	90.1
	3年	94.8	92.6	93.6	94.2	92.0	92.9
	4年	95.5	98.1	97.0	96.2	96.2	95.2
	5年	98.6	100.0	99.0	97.0	89.8	90.5
	6年	95.4	88.9	94.2	93.5	96.3	86.8
小計	93.5	96.5	95.0	94.4	94.6	92.7	
薬学部	1年	83.9	85.7	84.7	85.2	88.7	94.1
	2年	69.6	92.5	79.2	82.1	92.9	93.6
	3年	73.1	100.0	85.6	89.9	81.9	91.7
	4年	89.1	90.7	90.0	88.4	92.9	93.5
	5年	100.0	100.0	100.0	98.1	98.1	98.3
	6年	96.3	100.0	98.1	96.2	94.6	0.0
小計	82.4	93.8	87.8	88.7	90.7	93.9	
工学部	1年	94.0	91.5	93.6	94.0	93.7	87.1
	2年	77.5	76.5	77.3	61.3	62.3	61.6
	3年	67.9	83.0	70.4	80.3	78.8	88.5
	4年	76.0	82.9	76.8	77.6	75.8	73.3
小計	78.5	83.7	79.2	78.4	77.6	77.7	
教育学研究科		75.0	80.4	77.6	66.7	79.2	83.3
保健学教育部		63.9	28.2	45.3	40.8	47.2	46.4
自然科学研究科		76.8	73.5	76.3	74.3	77.5	74.0
留学生センター		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
社会文化科学研究科		19.8	23.8	21.8	25.8	24.1	23.3
医学教育部		35.1	43.3	37.7	40.6	50.5	49.2
薬学教育部		77.7	71.4	76.0	79.5	80.2	83.7
法曹養成研究科		25.8	16.7	23.3	18.5	20.9	21.2
養護教諭特別科		0.0	95.7	95.7	100.0	93.6	100.0
特別支援教育特別専攻科		100.0	84.6	90.5	100.0	100.0	76.0
小計		61.8	52.9	59.2	58.3	63.3	62.1
合計		72.6	78.9	74.9	76.2	77.0	76.5

平成 25 年度 学生特別健康診断

対象学生 5月以降入学の留学生が主で一部が日本学生 平成 25 年 11 月 28 日実施

検査項目	受検者数	異常あり	精密検査
身長・体重・血圧・内科	135 人	5 人	甲状腺軽度腫大 1 人、眼科 2 人、耳鼻科 2 人、婦人科 2 人 全て病院紹介
胸部 X 線撮影	135 人	4 人	肺結核（排菌なし）予防内服 1 人、経過観察 1 人、放置可 1 人、異常なし 1 人
尿検査	131 人	27 人	異常なし 12 人、経過観察 6 人、病院紹介 4 人、未受検 5 人

平成 25 年度 健康診断証明書発行数

発行場所	言語	発行枚数
保健センター	日本語	458 枚
	英語	16 枚
学部設置証明書自動発行機	日本語	4,124 枚
	英語	67 枚
	合計	4,665 枚

出典：平成 25 年度保健センター事業報告

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

入試制度が改正され入学時の健康診断証明書の提出が不要となり、大学生の健康管理は大学の判断に任されている。健康管理、特に感染症対応は大学の運営に大きな影響を与えることが明らかで、結核対策は依然重要な問題で、軽視すると将来大きな問題になる可能性を秘めている。本学では限られた予算の中で、1 年次学生のみでなく、実習や就職活動を行う学生も含めて胸部 X 線撮影検査を対象とした健康診断（特に胸部 X 線撮影検査）を維持しており、その実行に当たっている保健センターは学生の健康管理において期待通りの活動を行っているといえるため。

観点 学生のメンタルヘルスに関する相談件数などを示す資料と向上のための支援策。

(観点到に係る状況)

精神心理相談は、常勤精神科医師 1 名と非常勤臨床心理士 1 名が担当し、その他のセンター職員（看護師・内科医師）も相談の一次対応者（インターカー）として精神心理相談体制を支援している。精神科医と臨床心理士が担当する心理精神相談数は毎年、総数で 1000 件以上（相談者実数で 200 名以上）と、高い数字が続いている（F-1-1-2-1）。相談件数の増大に対応するために、平成 26 年度から、臨床心理士の週あたり相談時間は 8 時間から 20 時間に増加したが、精神科医と臨床心理士が担当する心理精神相談件数は毎年、実数で 200 名を越え、総数でも 1000 件に達し、学生のみでなく職員による相談件数の増加が目立っているため、引き続き対応能力の向上に努める必要がある。

学生及び職員のメンタルヘルスを改善するための啓発活動は、熊本大学メンタルヘルスポリシーに沿った中央安全衛生委員会又は学生委員会の主催による講演会、保健センターが担当する授業科目、各学部などの FD 活動などを通して行っている。学生疲労度調査は毎年 4 月に保健センターと学生相談室が共同して全学生に実施し、心理精神的問題を有する学生の早期発見につなげている。また、平成 23 年から保健センターの精神科医と臨床心理士他が教職員の求めに応じて学内所々に出向き、研究室内などで問題を持つ学生の相談に対応する学内アウトリーチ型の相談会も実施し、心理精神相談の利便性を高めている。（F-1-1-2-2）（中期計画番号 K28）

(F-1-1-2-1) 学生生活支援においてメンタルヘルスに関する相談件数を示す資料)

熊本大学保健センター 心理精神相談の推移

年度	相談者実数					相談延べ回数				
	総数	学部生	院生	留学生	職員他	総数	学部生	院生	留学生	職員他
20 年	156	109	30	3	14	598	472	95	4	27
21 年	189	133	31	10	15	1039	796	168	34	41
22 年	215	145	40	11	19	1128	723	215	107	83
23 年	219	144	38	8	29	1249	839	227	61	122

24年	205	136	38	5	26	1214	797	247	22	148
25年	216	137	43	4	32	1069	645	216	20	188

(職員他には、卒業生を含む。)

平成 25 年度 精神衛生相談 (心とからだの悩みなんでも相談、担当：精神科医師)

	延べ数			実数		
	男	女	計	男	女	計
学部生	221	341	562	53	55	108
院生	92	68	160	18	16	34
留学生	0	20	20	0	4	4
職員	131	30	161	16	13	29
合計	444	459	903	87	88	175

実数 175 人中、新規利用者は 116 人

平成 25 年度 学生心理相談 (担当：臨床心理士)

延べ数 166 人、実数 41 人 (41 人中の新規利用者 28 人)。

出典：平成 25 年度保健センター事業報告書

(F-1-1-2-2) メンタルヘルス活動を示す資料

熊本大学における心の健康づくりのための基本方針(中央安全衛生委員会専門委員会 平成 18 年 1 月)

熊本大学は、本学を構成する職員および学生における心の健康づくりが、就労環境・学習環境の形成における重要課題であることを認識し、目的とする教育・研究・診療等の諸活動を最良のレベルに維持するために以下の施策をとる。

○心理精神的問題のため就労上の問題を有する職員および就学上の問題を有する学生に対して、大学として最大限の支援を行う。

○心理精神的問題のため就労上の問題を有する職員および就学上の問題を有する学生に対し早期の支援を行うため、問題把握のための調査を実施し、問題解決のための施策を提案する。

○心理精神的問題を有する職員および学生が不当な差別を受けることのないように職場環境・学習環境を整備する。

○心理精神的問題を有する職員および学生のプライバシーを尊重する。

○心理精神的問題の発生を防止すべく、ストレスなどへの対応を含む情報を職員・学生へ提供する。

○心理精神的問題を有する職員および学生が、各々職場または学習の場に復帰する場合の学内規定を整備する。

○心理精神的問題を有する職員・学生、また当該者の同僚、当該者を指導・監督・教育する立場にある職員などが容易に相談しうる学内相談施設を設置する。

○良好な心理精神状態を維持するため身体の状態に関しても必要な支援を行う。

○職場または学習の場にあつて管理・監督責任を有する職員は、心理精神的問題を有する職員・学生に対する注意義務を有し、大学は注意義務を共有する。

上記方針は健全な精神福祉を確立するための熊本大学における職場・学習環境改善活動の一部であり、本学の他の方針(機会均等およびセクシャルハラスメントなど)と関連して運用され、種々の対策は各種委員会(運営委員会、教育委員会、学生委員会など)と連携して実行される。具体的な行動計画は、本方針とは別に策定する。

注：保健センター長が本学中央安全衛生委員会メンタルヘルス委員会の議長となり、学生・教職員を一体としたメンタルヘルスポリシーを作成した。

【主に学生を対象とした対策】

1. 保健センターの中で日常的に実施しているメンタルヘルス相談：
精神科医師と臨床心理士により実施され、保健センター内の看護師・内科医師も応援にあたる（相談件数はF-1-1-2-1）。
2. 学生の疲労度調査による学生のメンタルヘルスの状況調査：
保健センターと学生相談室が共同して実施、保健センターが解析し、学生委員会へ報告している。
3. 保健センター作成のメンタルヘルス啓発パンフレットおよび学生委員会と保健センターの共同作成による教職員向けの学生メンタルヘルス対策冊子などの配布。
4. 学生支援検討会の開催：
保健センターから遠隔にあるキャンパスに保健センターの精神科医師と臨床心理士が出向き、個々の問題にアドバイスをを行う。
5. 学生向けのメンタルヘルス教育活動：
保健センターがオーガナイズする教養教育「大学生のための健康教育」の中で実施。

年月日	担当者	題目
平成 25 年 11 月 8 日	保健センター菊池陽子	拒食と過食
平成 25 年 11 月 29 日	保健センター岸川秀樹	不安のメカニズム
平成 26 年 1 月 10 日	保健センター菊池陽子	青年期心理と精神疾患

【主に職員を対象とした対策】

1. 職員のメンタルヘルス実態調査（平成 20 年 11 月実施、平成 22 年 6 月報告書発行）の実施。
2. 学外にメンタルケア専門施設と提携し、職員向けに何でも相談という名称のメンタル相談を設置している。
3. メンタルヘルス講演会：（職員が主な対象であるが、学生も聴講可能）

年度	日時	演題
平成 20 年度	H21. 1. 7	メンタルヘルス領域における学生指導のスキル：明日からあなたも一流カウンセラー
	H21. 1. 27	キャンパスでみられる不登校と職場不適応－発達障害の視点から－
平成 21 年度	H22. 2. 9	職場のメンタルヘルス対策
平成 22 年度	H22. 12. 17	生き生き職場はみんなの笑顔から！
	H23. 2. 1	メンタルヘルス研修会（ラインケア）
	H23. 1. 25 H23. 2. 1	メンタルヘルス研修会（ラインケア）
平成 23 年度	H23. 6. 7	職場におけるメンタルヘルスについて
	H23. 12. 16	メンタルヘルスとアサーション－さわやかな人間関係づくりのために－
	H24. 2. 9	メンタルヘルスラインケア研修会
平成 24 年度	H24. 11. 19	職場のメンタルヘルス対策～セルフケア研修～
	H24. 11. 26	ピンチをチャンスに変える～快適な職場づくりのために～
	H24. 12. 10	ストレス・マネジメント～ストレスから自分を守るために～
	H24. 12. 3	ラインケアセミナー
平成 25 年度	H25. 6. 11	ストレスケアについて
	H25. 9. 26	心とからだのほぐし方～ヨガ呼吸法を取り入れて～
	H25. 11. 27	ストレス・マネジメント～ストレスから自分を守るために～
	H25. 11. 19 H25. 12. 3	ラインケアセミナー（ユニット長・チームリーダー研修に組み込んで実施）

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

保健センターで取り扱う心理精神相談件数は増加している。平成 15 年の施設改修では、プライバシーを保ちながらの相談を行う環境が整備され、その後は臨床心理士（有期雇用採用）が保健センターに配置されるなど、施設・人員の整備が続いている。メンタルヘルスに関連する講義・講演会も定期的の実施されている。以上の状況が認められるため。

観点 日常の救急対応など、学生の身体面の健康相談に関する支援。

(観点に係る状況)

救急処置・内科などの問題による保健センターへの日常受診者数(精神心理相談を除く)は年間 4,000 件前後となっている(資料 F-1-1-3-1)。多忙で病院への受診時間がない学生にも利用しやすく、経済的に余裕のない学生や健康保険が一時的に使えない学生などには経費面からも貴重な校内医療機関となっている。学生に対する健康教育などの啓発活動は、ベーシック科目及び保健センターがオーガナイズする教養科目受講学生に対して行われ、飲酒・喫煙・薬物乱用・HIV 感染症などの健康危機を来す可能性のあるトピックについて情報提供・注意喚起が行われている。(資料 F-1-1-3-2) (中期計画番号 K28)

(F-1-1-3-1) 日常の救急受診件数を示す資料

保健センター日常受診者（心理精神相談を除く内科・救急など）の推移

年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
件数	5602	5376	5611	4983	4893	3873

救急処置・内科などの受診は、冬期の感冒やインフルエンザ罹患状況等により変動する。

平成 25 年度 日常受診（健康相談・応急処置等）一覧

		内科	創傷	外傷	整形	耳鼻	皮膚	婦人	眼科	歯科	検査	その他	合計
学部生	黒髪	1,373	138	118	82	21	141	69	42	10	31	380	2,405
	本荘	28	9	2	0	1	3	3	1	0	0	175	222
	九品寺	27	6	3	0	1	4	9	1	0	0	27	78
	大江	5	0	0	0	0	0	1	0	0	11	9	26
大学院生	黒髪	251	20	17	25	15	41	13	18	3	14	13	430
	本荘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	九品寺	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	大江	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	11
留学生	黒髪	189	19	17	22	16	40	6	24	5	12	4	354
	本荘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	九品寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大江	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員他	黒髪	209	13	10	27	5	31	13	15	1	8	10	342
	本荘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	九品寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大江	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
小計	黒髪	2,022	190	162	156	57	253	101	99	19	65	407	3,531
	本荘	28	9	2	0	1	3	3	1	0	0	175	222
	九品寺	28	6	3	0	1	4	10	1	0	0	27	80
	大江	10	0	1	0	0	0	1	0	0	17	11	40
合計		2,088	205	168	156	59	260	115	101	19	82	620	3,873

出典：平成 25 年度保健センター事業報告

(F-1-1-3-2) 生活習慣病など将来の健康障害を予防するための学生教育、飲酒の危険性や禁煙を促進するための啓発活動を示す資料

学生に対する健康教育は、保健センターが定期的に発行するパンフレット（保健センターだより）と教養課程の学生に対する保健センターがオーガナイズする講義において行わ

れている。

1. 保健センターだより（平成 19～25 年度の毎年 3-4 月に発行）。
2. 熊本大学ベーシック科目（1 年次学部学生全員に飲酒・喫煙・違法薬物の危険性に関する講義を実施する）。
3. 教養科目「大学生のための健康教育」（毎年実施し、内容に大きな変更はないので、平成 25 年度の講義日程を下記に記す）。

平成 25 年度担当授業

個別科目（1 年次；開講予定日）： 後期 金曜日 4 限目

授業科目名： 学際科目（大学生のための健康教育）

期待される学習成果：学習成果 1「豊かな教養」自然・生命に関する理解、自己学習能力。この授業の到達目標：1）青年期に頻度の高い疾患を説明できる。2）青年期に多い身体的疾患及び心理精神的疾患について理解を深める。3）将来罹患する可能性のある生活習慣病の予防方法を理解する。

講義日 内容及び担当講師

9月27日	「オリエンテーション：肥満について」	岸川秀樹（保健センター），
10月4日	「AIDSについて」	岸川秀樹（保健センター），
10月11日	「食生活と中毒」	岸川秀樹（保健センター），
10月18日	「成人病について—成人病予備軍」	副島弘文（保健センター），
10月25日	「飲酒とアルコール中毒」	岸川秀樹（保健センター），
11月8日	「拒食と過食」	菊池陽子（保健センター），
11月15日	当日決定	
11月22日	「インフルエンザ」	岸川秀樹（保健センター），
11月29日	「青年期心理と精神疾患」	菊池陽子（保健センター），
12月6日	「若い女性と婦人科がん」	片渕秀隆（生命科学研究部），
12月13日	「スポーツ外傷」	水田博志（生命科学研究部），
12月20日	「加齢のメカニズム」	岸川秀樹（保健センター），
1月10日	「不安のメカニズム」	岸川秀樹（保健センター），
1月24日	「心臓病について」	副島弘文（保健センター），
1月31日	「総括」	岸川秀樹（保健センター）。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

日常受診回数などから保健センターの利用率が高いことがうかがえ、学生生活のリスクなどに関する注意喚起も十分に行われているため。

観点 医療系・教育系の学生を中心とした感染対策。

（観点到係る状況）

日常診療における感冒などの上気道感染症や胃腸炎の治療の他に、保健センターでは、全学生を対象に、感染症の予防を目的とする健診及びワクチン接種、また健康に関する講義やパンフレットの配布を通じた啓発活動を行なっている。

医療系・教育系の学生では病院などの施設実習に際して多様な感染症（結核・肝炎・麻疹・風疹・ムンプス・水痘・インフルエンザなど）の予防対策が必要で、保健センターでは、既往やワクチン接種歴の調査と学内での 4 種ウイルス抗体（麻疹・風疹・ムンプス・水痘）の検査機会を設定し、個々の学生の感染対策情報を一括管理し、実習先に提出する感染対策報告書を発行している。学内で感染者が発見された時に慎重な対策が必要となる結核に対しては、定期健康診断時胸部 X 線検査が主な感染対策となり、留学生検診においては特に重要となる。B 型肝炎対策は、教育系・医療系の学生に対し抗体検査とワクチン接種を実施している。インフルエンザワクチン接種は、毎年入試時期前の 11-12 月に、職員を対象に実施している。（資料 F-1-1-4-1）（中期計画番号 K28）

（F-1-1-4-1）結核・B 型肝炎対策・麻疹対策などを示す資料。

1. 結核対策：定期健康診断時の胸部X線とツベルクリン反応が主な対策であったが、結核予防施策の変更によりツベルクリン反応を施行する機会は次減少した。平成19年度から平成26年度まで本学における年間の結核感染者数は年間0～2件で、本学に留学中の学生に発見され、保健所および治療施設と協力することにより対応した。
2. B型肝炎対策：教育系・医療系の学生に対して実施している。
3. 麻疹感染対策：平成19年、全国の大学で麻疹感染学生が増加していることが判明し、熊本大学にも感染者が認められた。数百名の学生を対象に保健センターで抗体検査を実施し、その後の麻疹ワクチン接種により、講義日程などに支障を来すことなく収束した。
4. 新型インフルエンザ対策：平成21年、メキシコと米国で確認された新型インフルエンザが本邦にも流行し、本学でも感染者が認められた。保健センターと総務部で感染者の把握と対応を行い、講義日程などに支障を来すことなく収束した。
5. 季節性インフルエンザに対するワクチン接種：毎年、職員を対象に、自己負担で実施している。学生には、医療施設への立ち入りのために施設からインフルエンザワクチン接種を求められる場合、当該学部が実施するインフルエンザワクチン接種を担当するなど協力している。いずれも保健センター職員が保健センターまたは医学部地区・薬学部地区に行き、ワクチンなどの接種を担当している。
6. 百日咳対策：平成26年6月に本学の寮生を中心に百日咳が流行したが、注意喚起文書の掲示と保健センター内に百日咳菌に対する抗菌薬を準備することにより、7月には収束に導くことができた。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成26年9月10日)より。

平成25年度 感染対策証明書発行数 1,267枚

平成25年度 4種ウイルス抗体検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）

*抗体検査を希望者（全学対象）に実施。費用は、自己負担。定期は5月、11月 計818人。
ワクチン接種については、各自病院で受けるよう指導。

平成25年度 B型肝炎ワクチン接種

対象	区分	実施者数	備考
医学部 医学科4年	前採血(H25.5.23)	96	ワクチン接種を必要としないもの4名 84名に抗体(+)
	1回目(H25.6.26)	92	
	2回目(H25.7.24)	92	
	3回目(H25.11.27)	92	
	後採血(H26.1.6)	91	
医学部 保健学科 看護1年 検査3年 放射3年	前採血(H25.5.7)	148	ワクチン接種を必要としないもの2名 1人は2回で中断 137名に抗体(+)
	1回目(H25.6.11)	146	
	2回目(H25.7.9)	146	
	3回目(H25.11.26)	145	
	後採血(H26.1.14)	145	
教育学部 養教2年	前採血(H25.5.23)	33	ワクチン接種を必要としないもの0名 1人は2回で中止 32名に抗体(+)
	1回目(H25.6.10)	33	
	2回目(H25.7.8)	33	
	3回目(H25.11.18)	32	
	後採血(H25.12.16)	33	
薬学部 薬学科4年	前採血(H26.2.6)	10	ワクチン接種を必要としないもの0名
	1回目(H26.3.11)	10	
	2回目以降は次年度		

注：前採血 GOT・GPT・HB_s抗原・HB_s抗体、後採血 HB_s抗体（定量）

平成 25 年度 インフルエンザワクチン接種（季節性新型混合ワクチン）

* 学生：医学部医学科と保健学科が、インフルエンザワクチン接種を行う際に応援。

* 職員：人事労務ユニットの依頼で、実施。ワクチン代は、自己負担。

接種日 11 月 20 日、12 月 6 日、12 月 10 日

接種者数 1,157 人

出典：平成 25 年度保健センター事業報告

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

少人数の保健センターで多様な感染対策を行い、また感染状況のデータ収集・感染対策報告書の作成などきめ細かな対応を行っていることが確認できるため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 学生生活をおくる上での心身面の支援を適切に行っていること。

（記述及び理由）

質を維持している。定期健康診断の実施状況・メンタルヘルスの相談体制の確立・相談件数の推移・救急や内科疾患などによる受診数・学生の健康教育・感染対策において良好な対応が継続され、平成 21 年度時点と同様な支援が行われているため。

その他の領域（産業医活動）

1. 目的と特徴

熊本大学は多数の職員が所属する大きな事業体である。保健センターは多数の職員の健康管理と事業場の安全管理を担当している。

[想定する関係者とその期待]

熊本大学職員の健康管理と、大学施設および業務上の安全管理の向上が求められている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

業務量の増加が明らかであるが、少人数かつ兼務の状況で業務量の増加によく対応している。

【改善を要する点】

メンタルの問題で休職する職員への対応、復帰時の問題、長時間労働を行う職員への対応など、継続的に検討が必要な課題が多いため、より効率的な対応を行う必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 産業医活動などを通じ職場環境改善のために支援を行っていること

観点 産業医活動などを通じ職場環境改善のために支援を行っていること。

（観点到に係る状況）

熊本大学は、法人化後、人事院規則ではなく、労働安全衛生法が適用される事業場となった。そのため、事業場のすべての構成員に対する職場環境・健康管理に果たす産業医の役割が重要となっている。保健センターは、法人化前は、文部科学省指導により学生の健康管理を目的に設置されていたが、法人化以降は、職員の健康管理も担当することとなり、業務は格段に増加した。熊本大学には4名の産業医が必要となったが、4名のうちの3名を保健センター教員が兼務し、主な産業医活動は、衛生管理者と共に職場巡視を行い作業環境改善などのための助言指導、職員健診の結果判定・事後指導、長時間労働者面接、休職復職判定、放射線取扱者に対する被爆判定・指導、特殊検診（有機物など有害物質取り扱い者の検診）、特定検診（有害業務従事者の検診・判定）、など多様な活動である。メンタルの問題で休職する職員への対応、復帰時の問題、長時間労働を行う職員への対応などへの対応も課題となっている（中期計画番号 K91）

(G-1-1-1-1)保健センターの産業医活動など、学内の就業環境を改善するための活動

労働安全衛生法に則り運営されている事業体として、熊本大学は4事業所（黒髪，本荘大江，京町，医学部附属病院）に分かれる。各事業所に産業医をおくため、4名の産業医が必要で、保健センターの教員3名全員が産業医を兼務している。

氏名	担当事業所
岸川秀樹	国立大学法人熊本大学 黒髪事業所担当
副島弘文	国立大学法人熊本大学 本荘大江事業所担当
菊池陽子	国立大学法人熊本大学 京町事業所担当

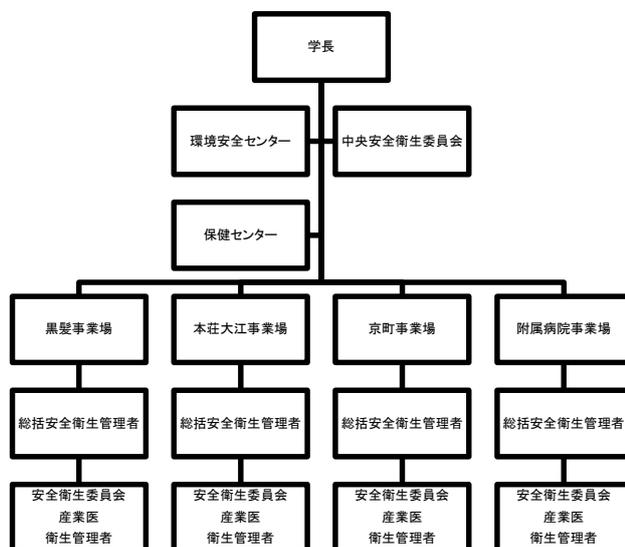
主な産業医活動

衛生管理者と共に職場巡視を行い作業環境改善などのための助言指導
担当事業所安全衛生委員会に対する助言指導
職場健診の結果判定
長時間労働者面接
休職復職判定
メンタルヘルス講演会の開催
放射線取扱者に対する被爆判定・指導

特殊検診（有機物など有害物質取り扱い者の検診）

特定検診（有害業務従事者の検診・判定）

安全衛生関係の学内組織は、理事・副学長（人事・労務担当）が熊本大学中央安全衛生委員会委員長として、本学の4事業場を統括する（別紙に図を提示する）。



（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

法人化以降に業務量の増加が明らかであるのに、保健センターの人員増がなく、保健センター内に専任事務職員もいないという状況を勘案すると、業務量の増加に対し、よく対応がなされているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 産業医活動などを通じ職場環境改善のために支援を行っていること

（記述及び理由）

質を維持している。産業医関係の業務は年を追うごとに増加するという状況で、安全衛生委員会での活動やメンタルに問題を抱える職員への対応など、職場環境改善を目的とする産業医活動が、平成 21 年度時点と同様に行われているため。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

「保健センターは、全学的施設として、熊本大学の学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。」と学内規則で規定され、学内で、学生及び教職員の心身の健康管理を行う専門組織として組織されているという特徴がある。

[想定する関係者とその期待]

熊本大学構成員（学生及び教職員）が対象である。保健センターにより、熊本大学の学生および教職員の心身の健康に関する有用な支援が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

心身の健康管理に実績があり、学内の事情に通じた専門職（内科医・精神科医・臨床心理士・看護師）が所属し、少人数の組織で多様な問題の解決にあたっている点は評価できる。

【改善を要する点】

センター内に事務を一括して担当する職員が配置されていない。メンタル面で問題を持つ学生および教職員が多く、相談の潜在的需要も多いが精神科医師および臨床心理士について、十分な人員配置が行われていない。平成 26 年から臨床心理士がフルタイムで活動しているが将来にわたる予算の裏付けのない有期雇用で配置したもので抜本的な改善とはいえない。保健センターから学内関係部所へ十分な説明を行い全学的な手当てを行う必要がある。学生と職員による業務評価については現在の運営委員会を通じた体制、学生生活実態報告書や学生代表と学長との懇談会など、複数の方法で意見聴取が行われているが、今後、より多様な方法で意見聴取を行う必要があるなど、組織が小規模であることに伴ういくつかの問題点に対し、今後も、全学の理解を得ながら施設全体で取り組む必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

保健センターは、教員 3 名（教授 1 名、准教授 1 名、助教 1 名）、医療職 3 名（常勤看護職 2 名、非常勤 1 名）、臨床心理士 1 名が配置されている。保健センターの事務は、学生関係は学生支援部学務ユニット、職員関係は運営基盤管理部人事・労務ユニットが、それぞれ担当しているが専任で事務を取り扱う職員は配置されておらず、学生関係と職員関係の健康管理業務を一体的に行えていないが現行の事務支援体制は十分に機能している。危機管理としては、センター利用者や職員の災害や事故など予期できない外的環境変化への対応が重要である。平成 21 年の新型インフルエンザ流行に際しては本学でも多数の感染者があり、感染者対応・休校措置などが必要となったが、学内に大きな混乱を来すことなく終息することができた。また、主に留学生を中心に結核や腸管感染症の学内発生例が見られ、病院実習学生などの感染対策も含め感染症対策と管理は保健センターの重要な業務となっている。また、学生及び教職員の心身の健康管理情報を取り扱うため情報セキュリティ管理や個人情報保護に関しては保健センターの中の情報 LAN を学内 LAN と独立させるなどの対応を行い人権に配慮している。また、保健センター内の経理は、保健センターのすべての資金の出納について学務ユニットのチェックを受け、予算・決算・収支を保健センター運営委員会で報告することで不適切な経理を防止するなどの対応を行っている。危機管理体制は、センター長不在時の代行時の体制が決定され、また学生支援部との連絡体制、産業医活動における人事・労務ユニットとの連絡体制が敷かれている。（中期計画番

号 K67)

(Z-1-1-1-1) 管理運営組織が確認できる資料

各学部などの代表者などから構成される運営委員会の構成・業務分掌・開催状況

各関係者との懇談は、保健センター運営委員会において各学部・研究科の代表者が集合し保健センターの業務内容を検討することにより行い、学生によるセンター利用などの評価は学生生活実態調査のデータに反映されている。

1. 保健センター運営委員会（平成 25 年度）の構成
 - (1) センター長
 - (2) 文学部、教育学部、法学部、大学院法曹養成研究科及び医学部附属病院から選出された教員 各 1 人
 - (3) 大学院自然科学研究科から選出された教員 2 人
 - (4) 大学院生命科学研究部から選出された教員 3 人
 - (5) センター専任教員
 - (6) 学生支援部長及び運営基盤管理部の総務担当部長
2. 保健センター運営委員会の業務分掌（学内規則集、保健センター規則から抜粋）
 - (1) 定期及び臨時の健康診断
 - (2) 健康相談及び救急措置
 - (3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
 - (4) 学内の環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助
 - (5) 学内の保健計画の立案についての指導援助
 - (6) 保健管理の充実向上のための調査研究
 - (7) その他健康の保持増進について必要な専門的業務

保健センター運営委員会の開催状況（平成 23 年度～平成 25 年度）

平成 23 年度

開催年月日	主な討議内容
H23. 5. 30（月）	H22 年度収支報告・H23 年度予算配分（案）
H24. 2. 22（水）	H24 年度非常勤臨床心理士の採用、H24 年度学生健康診断実施計画（案）・実施要領（案）

平成 24 年度

開催年月日	主な討議内容
H24. 6. 1（金）	H23 年度支出報告・H24 年度予算配分（案）、H25 年度学生定期健康診断の実施について
H24. 7. 23（月）	H25 年度学生定期健康診断の実施、保健センター長候補者選考日程
H24. 8. 6（月） 書面 会議	受託研究の受入
H25. 2. 18（月）	保健センター長候補者選考、H25 年度学生定期健康診断実施計画（案）・実施要領（案）

平成 25 年度

開催年月日	主な討議内容
H25. 5. 29（水）	平成 24 年度支出報告・H25 年度予算配分（案）
H25. 9. 26（木） 書面 会議	受託研究の受入
H26. 2. 19（水）	H26 年度学生定期健康診断実施計画（案）・実施要

領（案）

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

少人数ながら専門職が配置され、それを支える事務組織も機能し、学内関係者による業務管理も適切に行われているため。しかし、保健センター内に専任の事務担当者がいない点は改善の余地がある。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

保健センターは、熊本大学の全ての構成員に利用される施設であるため、学生及び職員のニーズの把握は重要であり、保健センターの設置当初から、各学部・事務組織の代表が委員を務め、各組織が保健センターに求めるものを伝達する運営委員会が組織されている。学生に関しては、全学学生委員会が実施する学生生活実態調査などでニーズ調査がおこなわれ、業務改善の一助となっている。学外関係者の意見や助言は、他大学保健管理施設（全国国立大学法人保健管理施設協議会加盟校）から得ることができる。熊本大学保健センターは全国国立大学法人保健管理施設協議会に加盟しており、保健センター年報を加盟校に送付し、他大学加盟校からも年報を受領する。加盟校同士で、互いに業務内容を把握した後、毎年秋（全国大学保健管理研究集会開催週の金曜日）に協議会会議を開催し、その中で互いの業務内容を比較し改善点を検討するため、学外関係者の助言を得る良い機会となっている。（中期計画番号 K82、67、91、75）

(Z-1-1-2-1) 各関係者との懇談会および外部評価の実施状況

学内運営の基盤組織である保健センターの管理・運営・評価を担当するのは、学内構成員である教職員と学生となる。教職員との懇談会は、教職員の代表として各学部および各施設の代表が集まる保健管理センター運営委員会であり、学生との懇談会は、全学学生委員会を通じて集められる学生の意見を集めることで換えられている。学生委員会を通じての意見聴取は、3年ごとに実施される学生生活実態調査における保健センターの利用状況に関する項目、また学長などの大学運営幹部と学生の懇談会、日常的に保健センターを利用する学生の声を聴取するという方法で行われている。外部評価は全学的に実施される法人評価の中での評価となっている。。

1. 教職員からの意見聴取：

保健センター運営委員会の実施状況（資料 Z-1-1-1-1 に既出）。

2. 学生からの意見聴取：

(1) 学生生活実態調査における保健センター利用に関する調査項目

調査回	調査の時期	発行年月
第 7 回	平成 22 年 10 月	平成 23 年 4 月
第 8 回	平成 25 年 10 月	平成 26 年 4 月

学生生活実態調査における保健センター関連の項目

問 43-1	現在の健康状態について	問 47-2	いつ頃からその悩みや不安はありますか
問 43-2	不調の主な理由について	問 47-3	悩みや不安の程度について
問 43-3	不調を感じたときについて	問 47-4	悩みや不安による日常生活への支障の状況について（複数回答可）
問 44-1	定期健康診断受診義務について	問 47-5	悩みや不安の解決方法について
問 44-2	定期健康診断受診の有無	問 56-1	朝食の摂取日数について（月～金曜日）

問 44-3	定期健康診断実施の情報について	問 56-2	朝食の摂取について（土・日曜日）
問 44-4	定期健康診断を受けなかった理由	問 57	食生活の状態について（2つまで回答可）
問 45	定期健康診断以外の保健センターの利用について	問 58	アルコール飲料について
問 46	悩みや不安について	問 59	タバコについて
問 47-1	悩みや不安の内容について		

第8回熊本大学学生生活実態調査報告書の中の保健・健康状態に関する部分（平成25年10月調査、平成26年3月発行）

問 43-1 現在の健康状態について

現在の健康状態は、全学（男女総計）で、「良好」48.7%、「おおむね良好」41.0%、「やや不調」8.3%、「不調」1.8%となっていた。「良好」と「おおむね良好」を合わせると89.7%となり、前回（第7回調査時88.3%）及び前々回（第6回調査時85.9%）よりも高率であった。男女別では、男子で、「良好」48.2%、「おおむね良好」39.7%、「やや不調」9.5%、「不調」2.2%、女子で、「良好」49.2%、「おおむね良好」42.6%、「やや不調」6.8%、「不調」1.2%、となり、男女間で大きな差はなかった。

問 43-2 不調の主な理由について

前問（問42-01）で「やや不調」または「不調」と答えた学生は1075名の回答者のなかの108名であったが、不調の理由を問うと、上位から「精神的な悩みや不安」33名、「不規則な生活」24名、「睡眠不足」16名となった。不調理由の上位は前回調査時と同じであったが、最多の理由は「不規則な生活」から「精神的な悩みや不安」に変化した（前回調査時は、「不規則な生活」38名、「精神的な悩みや不安」32名、「睡眠不足」21名）。

問 43-3 不調の時の対処方法（2つ以内選択）

本項は、いずれも選択しないケースが全体の1/3に達した。男女総計では、「近くの医院に行く」31.6%、「自分の生活を見直し改善する」29.7%、「市販の薬で間に合わせる」27.8%、「大学の保健センターへ行く」13.6%と続いた。男女別・頻度の高い順では、男子で「自分の生活を見直し改善する」30.1%、「近くの医院に行く」26.0%、「市販の薬で間に合わせる」22.4%、女子で「近くの医院に行く」38.5%、「市販の薬で間に合わせる」34.4%、「自分の生活を見直し改善する」29.7%、となった。女子学生では不調時に病院受診などで対応する頻度が高く、男子学生では病院を自身で対処する割合が高かった。学内診療施設である保健センターを利用すると回答した学生は13.6%で、前回調査時（14.3%）よりわずかな減少となった。（中略）

問 45 定期健康診断以外の保健センターの利用について（2つ以内選択）

保健センターを、「健康診断以外で利用したことがない」と回答した学生は64.0%（無回答も含めた全体に対する比率で表示）で、前回より増加した（第7回調査時60.1%、第6回調査時50.8%、第5回調査時53.3%、第4回調査時75.1%）。すべての学部生に健康問題が生じるわけではないので、定期検診以外に保健センターの利用が増加すべきかについては議論のあるところとなるが、保健センターは常に利便性を高める努力を行う必要がある。利用内容の内訳は男女総計で、「内科的応急処置」26.0%、「外科的救急処置」9.6%、「医師・看護師による健康相談」3.8%、「その他」3.0%、「カウンセラーによる心理相談」2.1%の順で、前回（第7回調査）と同様であった。「カウンセラーによる心理相談」を男女別にみると、男子学生で2.2%、女子学生2.1%で差は認められなかった。今回は、学部別保健センター利用率は算出されなかった。

(2) 学長と学生の懇談会における保健センターへの要望の聴取：

実施年度	調査実施日
平成23年	平成23年12月25日
平成24年	平成24年12月25日
平成25年	平成25年12月23日

(3) 保健センターを日常的に利用する学生からの要望：

日常的な要望は保健センター受付または学生支援部などに届けられるので、随時対応し

ている。

3. 外部評価： 保健センター単独では外部者による評価は行われていないが、全学的に実施される法人評価の中で定期的な評価を受けている。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

(Z-1-1-2-2) 教職員及び学生、その他学外関係者の意見やニーズの具体的事例

保健センターの管理・運営・評価を担当するのは、学内構成員である教職員と学生となる。教職員からの意見やニーズの集約は、教職員の代表として各学部および各施設の代表が集まる保健センター運営委員会を通じて行われ、学生からの意見やニーズの集約は学生委員会を通じて集められる学生の意見を集めることで換えられている。学生委員会を通じての意見聴取は学生生活実態調査、学長などの大学運営幹部と学生の懇談会、日常的に保健センターを利用する学生の声を聴取するという方法で行われている。

要望事項の例として、平成25年度には、臨床心理士の本部地区以外への派遣、相談時間の延長、精神科医師との相談会の開催、看護職の本部地区以外のキャンパスでの派遣、学生健康診断において就職学生に対し胸部X線撮影を実施すること、などがあり、限られた予算と人員の状況で、それぞれに対応がなされた。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

(Z-1-1-2-3) 把握された意見やニーズの管理運営への具体的な反映状況が確認できる資料既出資料(Z-1-1-2-1、Z-1-1-2-2)を参照。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健センター運営委員会等を通し、学内の各組織からのニーズの把握と対応が行われている。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

保健センターの全ての職員が、資質の向上のため、あるいは、業務改善の手掛かりを得るため、様々な研究会・研修会に出席している。学内で開催される職員の資質向上のための様々な研修会（情報セキュリティ研修、ハラスメント対応研修、科研費獲得研修、研究不正防止研修など）への参加を呼びかけ、注意喚起も行っている。研修会当日に出席ができない場合は、研修会資料を配布するなどし、利便性を高めている。（医療面の研修については資料E-1-1-1-2に既出）（中期計画番号K75、K91）

(Z-1-1-3-1) 平成25・26年度に開催された保健センター職員の資質向上のための様々な研修会の実施状況（黒髪キャンパス開催分）

年度	月	研修会名	開催場所またはEラーニング
25	8	情報セキュリティ研修会	Eラーニング
25	9	個人情報保護及びセキュリティに関する教育研修会 (講演会)	黒髪北キャンパス
25	9	科研費獲得研修会	黒髪南キャンパス
26	5	ハラスメント研修会	黒髪北キャンパス
26	8	情報セキュリティ研修会	Eラーニング
26	9	科研費獲得研修会	黒髪南キャンパス

26	11	研究不正防止研修会 (組織評価資料集作成後に 実施)	黒髪南キャンパス
26	12	個人情報保護及びセキュリ ティに関する教育研修会 (組織評価資料集作成後に 実施)	黒髪北キャンパス

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

保健センター内の全ての職員が、業務改善の手掛かりを得るため、あるいは資質向上を目的に、定期的に研修会などに参加し、研鑽する環境が確認できるため。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

（観点到係る状況）

保健センターの業務内容および活動結果は、運営委員会に毎年報告され、年報として学内外に報告することで点検・評価が実施されている。（資料 Z-1-1-1-1、Z-2-1-1-1）（中期計画番号 K82）

(Z-2-1-1-1) 自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目、実施状況

保健センターの業務評価は、毎年、運営委員会に業務報告を行い、意見を聴取し業務改善に役立っている。運営委員会の実施状況は Z-1-1-1-1 を参照。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

保健センターの業務評価は、保健センター運営委員会に業務報告を行い、意見を聴取することで点検・評価が実施されているため。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点到係る状況）

保健センター単独では外部者による評価は行われていないが、全学的に実施される法人評価の中で定期的な評価を受けている。（中期計画番号 K82）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

全学的に実施される法人評価の中で評価対象となっているため。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点到係る状況）

保健センター運営委員会で定期的に業務評価が行われ、日常的業務へのフィードバックと業務改善が実施されている。（中期計画番号 K82）

（水準）

期待される水準にある。

(判断理由)

自己点検・評価実施に際しては、定期的な業務評価が運営委員会等で行われ、職員に対しても評価結果が伝達され、改善に役立てられているため。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

保健センターホームページにより、保健センターの利用方法や活動状況、保健センターからの健康診断情報や健康情報などを閲覧できる。学生に対しては、保健センターだより、健康・安全の手引、学生案内などの印刷物により保健センター活動が周知されている。産業界活動は人事・労務ユニットを通じて教職員に周知されている。(資料 Z-3-1-1-1、Z-3-1-1-2) (中期計画番号 K67、K84)

(Z-3-1-1-1) 授業や新入生ガイダンス、入試説明会等で周知のための取り組みがなされている場合には、その記録や資料など

平成 25 年度の講演会

実施年月日	講演会名	備考
平成 25 年 4 月 4 日	新入学生のためのオリエンテーション(入学式後)	
平成 25 年 4 月 4 日	理学部学生への危険な飲酒に関し啓発するための講演会	
平成 25 年 4 月	春季留学生への保健センター活動の講演会	ビデオ紹介
平成 25 年 5 月	新人事務系職員のための研修会	メンタルヘルスのための予防活動の一環
平成 25 年 8 月	体育会学生のための危険な飲酒に関し啓発するための講演会	
平成 25 年 11 月	秋季留学生への保健センター活動の講演会	ビデオ紹介
平成 26 年 3 月	法曹養成課入学学生のための保健センター業務の紹介	

平成 25 年度の刊行物

	刊行物名	刊行または配布年月	配布先と部数
1	保健センター便り	平成 25 年 3 月～4 月	平成 25 年度入学学生
2	学生生活の手引き	平成 25 年 3 月～4 月	平成 25 年度入学学生
3	安全衛生の手引き	平成 25 年 3 月～4 月	平成 25 年度入学学生
4	保健センター年報(平成 24・25 年度)	を平成 26 年 9 月	全国の国立大学法人保健管理施設

平成 25 年度の学生他への保健センター活動を紹介するインターネット

熊本大学ホームページの保健センター部分	アクセス件数の把握は、管理者である広報部が担当する。
---------------------	----------------------------

出典：熊本大学(保健センター)における組織評価資料集(平成 26 年 9 月 10 日)より。

(Z-3-1-1-2) 公表や周知の程度等を示す資料・データ(刊行物等の配布先、ウェブサイト

のアクセス状況等)

保健センターのウェブサイトは熊本大学のホームページの中に作成され、学生および教職員は、保健センターからの健康情報などを閲覧できる。英文版は D-1-1-1-1 を参照。



出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 26 年 9 月 10 日)および熊本大学ホームページより。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

ホームページ、多様な印刷物によってセンター業務の周知が行われているため。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

保健センターには入学者受入れはなく、本項には該当せず。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点に係る状況)

保健センターには入学者受入れはなく、学部等で実施される入学希望学生に対する教育研究活動に関する情報公表は行われていないが、保健センターは教養教育を担当し、また一部学部の学部教育も分担している。そのため、保健センターによる教育活動の内容は、全学生に対してシラバスを通じ伝達されており、授業改善アンケートにおいて学生による授業評価も受けている。個々の教員の教育研究活動は、保健センター年報により情報が公表されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究活動の内容がシラバスや年報を通じて公表され、学生による評価とフィードバックもおこなわれているため。

(Z-3-1-1-3) 保健センターが担当する主な学生教育活動

分野	科目名	受講学生	授業評価の有無
教養教育	大学生のための健康教育	全学部1年次学生	あり
学部教育	臨床栄養学	医学部保健学科2年次学生	あり
教養教育	熊本大学ベシック	全学部の1年次学生	あり
大学院	社会医学総論	医学教育部修士課程	一部分担するのみで単独の評価なし。
大学院	環境社会医学理論	医学教育部博士課程	一部分担するのみで単独の評価なし。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成26年9月10日）より。

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

平成15年改修時に保健センター内に身体の問題を相談する救急受診・内科受診のスペース、心理精神的な問題を相談するためのスペース、身体測定コーナー、多くの利用者が一度に使用する際の健診スペースが整備され、同時に耐震化も実施された。保健センターは、保健センター棟1階を占め、4カ所の出入り口のうち、主要な出入り口となる正面玄関にはスロープが設置され、センター内に段差もなく、身体が不自由な学生も容易に利用可能となっている。（資料Z-4-1-1-1～Z-4-1-1-3）（中期計画番号K81）

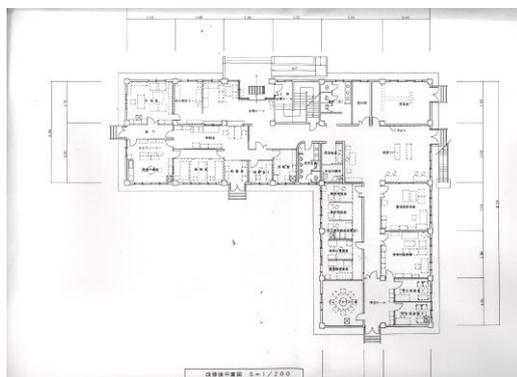
(Z-4-1-1-1) 各施設・設備の整備状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料
施設：

黒髪北地区の中央図書館に隣接する保健センター棟（鉄筋2階建て）の1階部分、専有面積483.5m²。

施設内主要部分： 診察受付、測定ルーム、診察室1、診察室2、観察室、カウンセリングルーム1、カウンセリングルーム2、検診室、健診ロビー、グループセラピー室、センター長室、教員室1、教員室2、看護師控室、ほか（資料末尾に見取り図を添付）。

設備：

自動体外式除細動器、身長・体重計、体脂肪計、自動視力測定装置、非侵襲ヘモグロビン濃度測定装置、自動血圧計、心電計、超音波断層装置、診察ベッド、コピー機、パーソナルコンピューター、プリンター、ほか。



保健センターの施設・設備利用計画および利用状況：

学生健診・職員健診などの年間計画に基づき使用しているが、計画できない随時の利用が保健センターの特徴である。保健センターの施設は平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、すべての学生・教職員が利用可能で、年間を通じて健康診断、学生相談、日常受診を受け付けている。施設への立ち入り目的は、救急受診、内科などの医療相談、精神心理相談、生活上の悩みなど、様々であるが、精神心理相談においては、静かな落ちつける場所を確保し、またプライバシーの確保が重要なポイントである。一方、多くの学生が、利用しやすい環境を形成するために、施設内に、身長・体重・血圧・体脂肪・視力などの測定コーナーを設けている。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

(Z-4-1-1-2) バリアフリー化に関する施設・設備の整備状況等が確認できる資料

保健センター正面玄関はスロープがあり、車椅子などを使用している状況でも、容易に立ち入ることができる構造になっている。施設の中は、診察室・トイレも含め段差はない。そのため、四肢に障害があり車椅子を使用する学生が学生生活を通じて使用している。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

(Z-4-1-1-3) 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料

勤務時間中は、常に職員が保健センター全体を把握し、学生支援部職員の協力を得て、安全と防犯への配慮を行っている。保健センターの入り口は東西南北に 1 か所ずつあるが、南側と東側は緊急使用時のみの開放で、北側と西側の入り口は、保健センター受付から見通せる構造になっている。保健センターに入室するためのカードキーは保健センター職員が個々に携帯するものと学生支援部に保管されているものに限られている。夜間は、機械警備が実施され、本荘北地区の門衛所からの巡回も定期的に行われている。保健センター周囲は、学内でも比較的人の出入りの多い図書館や生協の建物であり、照明も確保されている。火災については、スプリンクラーと消火器を常備している。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

(Z-4-1-1-4) 学生のニーズの具体的事例、及びその対応状況等が確認できる資料
資料（Z-1-1-2-3）に収載。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

施設整備により、耐震化、バリアフリー化、機械警備などによる安全防犯面への配慮がなされ、学生のニーズの把握および対応も行われているため。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

利用者のニーズのために保健センターが利用している情報ネットワークは、インターネットの保健センターホームページ・電子メール、携帯電話などである。一般学生が最も使用する保健センター情報は自身の健康診断結果であるが、各学部に設置された情報端末で自身の健康診断結果を出力でき、就職時や奨学金などの申し込み時に使用しうる学内システムが構築されている。健康診断書発行件数は年間 4,500 件を超える（F-1-1-1-1）。一方、保健センターの業務ではプライバシーを守ることが特に重要であるため、健康診断などのセンター内 LAN は学内一般 LAN と独立して設置しており、外部から侵入できないようなシステムとなっている。（中期計画番号 K67）

(Z-4-1-2-1) 情報ネットワークの整備状況（学内 LAN、情報コンセント、無線 LAN 等）、利用状況等が確認できる資料

整備状況： 保健センター内に、学内 LAN が導入され、情報コンセントも 8 箇所ある。

利用状況： 学内 LAN、情報コンセント、無線 LAN は、保健センターが管理し、保健センター内で主に職員が使用している。また、保健センターに相談に来室した学生が待合室でアクセスしている。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。

(Z-4-1-2-2) 情報セキュリティー管理体制、個人情報管理体制の整備状況が確認できる資料

保健センターは、学生及び教職員の心身の状況を知る立場にある。そのため、情報管理は厳密に行う必要があり、学内 LAN と健康診断用の LAN が独立して設置している。健康診断データには、保健センターの職員のみがアクセスできるようになっている。保健センター周辺で、学内 LAN を使用する学生のために、無線スポットを保健センター内に設置しているが、健康診断用の LAN との接点はない。従って、学生および教職員のための情報ネットワーク利用の手引きも作成していない。熊本大学の情報セキュリティー体制のガイドに合致する管理体制を敷いており、管理体制報告書を添付する。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 26 年 9 月 10 日）より。



(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健センター業務の守秘性から、保健センター内情報ネットワークと学内一般 LAN が独立して構築されているのは当然である。学生が最も利用する健康診断結果は各学部設置された端末により入手可能なシステムが構築されており、保健センター関連の情報に関して、学生の利便性は確保され、情報セキュリティーも確保されているため。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点到に係る状況)

保健センターには図書館は設置されていないが、業務および研究資料は保健センター内のキャビネットに収集整理され、主に職員に活用されている。

観点 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点到に係る状況)

保健センター内には学習設備ではなく、休息のための部屋が整備され利用されている。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(記述及び理由)

質を維持している。センター施設内に事務組織は設置されていないが、学生支援部内に保健センター業務と学生自治組織の管理監督を行う事務担当者が配置されており、平成 21 年度時点と同様に十分な連携が行われ、機能しているため。

分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(記述及び理由)

質を維持している。活動の自己点検・評価は保健センター運営委員会の中で定期的に行

われ、平成 21 年度時点と同様に、問題点を業務にフィードバックする体制が整備されているため。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(記述及び理由)

質を維持している。教育研究を主目的として設置された施設ではないが、平成 21 年度時点と同様に、定期的に業務及び業績が公表されているため。

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(記述及び理由)

質を維持している。施設整備が行われ、平成 21 年度時点と同様に有効に利用されているため。